

第4章

農業振興計画

分野別の振興方針

第4章 分野別の振興方針

第1節 経営能力に優れた多様な経営体の育成

1. 目指す方向

- ・次代を担う農業後継者を育成し、U J I ターンなどによる新規就農者を確保します。
- ・農業の大規模経営化など、多様な経営を支援します。

2. 施策の区分

- 1) 新たな人材の発掘と育成
- 2) 認定農業者と集落営農組織等の育成

3. 施策の背景

本市の農業を持続的に発展させていくためには、経営の効率化や高付加価値化等による所得向上と、次代の農業経営者や地域農業をけん引する農業者の発掘と育成が必要であり、認定農業者や新規就農者の確保・育成とともに、農地所有適格法人などの経営能力に優れた多様な経営体の育成を図る必要があります。

4. 施策の展開

1) 新たな人材の発掘と育成

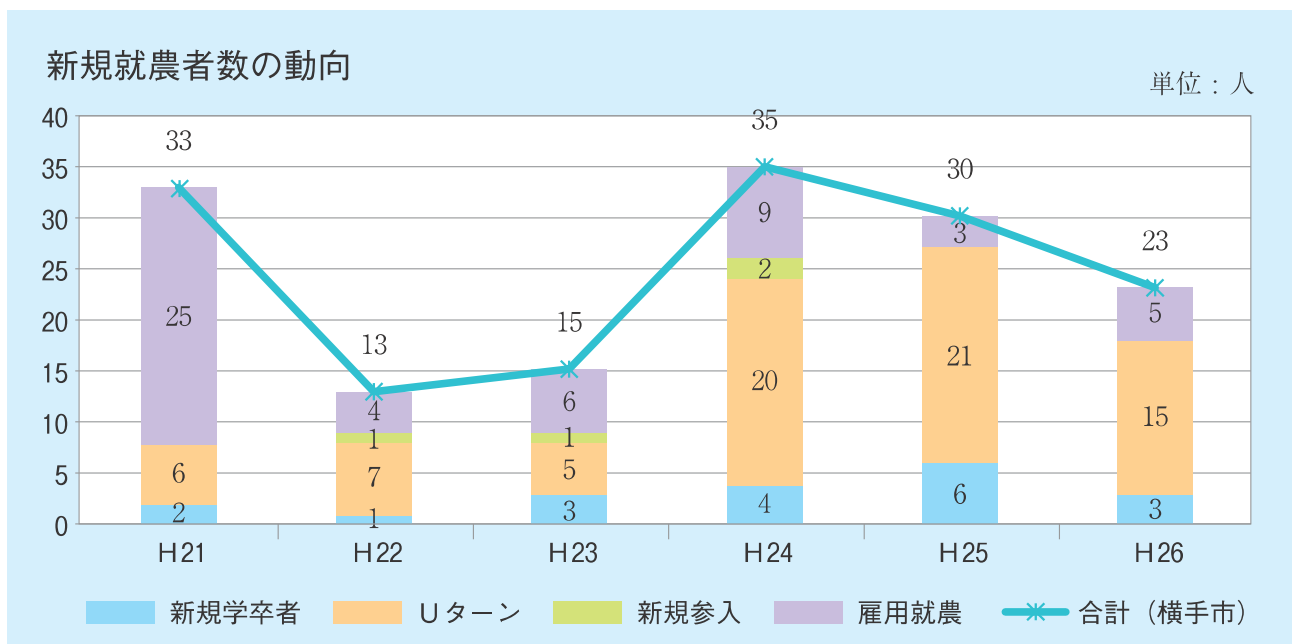
取組① 後継者（青年、シルバー、U J I ターン者等）への就農支援

地域に根ざした意欲ある農業後継者を確保するため、青年や退職を迎えるサラリーマン、兼業農家をはじめ、U J I ターンによる農外からの参入など様々なルートからの就農を支援します。

また、高齢者が集落営農組織等において、生涯現役として活躍できる地域農業の仕組みづくりを支援します。

【現状と課題】

- ・国の青年就農給付金が創設された平成24年度以降、新規就農者は30人前後で推移し、Uターン等による就農者の割合が高まっています。
- ・市実験農場において新規就農者向けの研修を実施すると共に、就農開始に必要な機械や設備の導入支援事業を実施しています。
- ・新規就農したものの離農する後継者もいるため、就農後のフォローアップや後継者同士の交流機会の確保が必要です。



資料：農業振興課

<参考値> 秋田県の新規就農者数

単位：人

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
134	115	146	199	207	215

資料：秋田県

【主な取組】

- ・ フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化
- ・ 新規就農者による経営開始のための機械・施設等の導入促進
- ・ 青年等就農資金の活用促進
- ・ 就農定着支援チームによる重点支援の実施
- ・ 新規就農レベルアップ事業による就農後のフォローアップ
- ・ 高校生を対象とした農業インターンシップ事業の実施
- ・ 定年退職者等の農業参入に対応した研修機会の提供
- ・ 高齢者が引き続き農業に参画できるよう集落営農等の組織化の推進



取組② 農業創生大学事業の推進

実験農場を核とした「よこて農業創生大学」事業の実施により、関係団体が連携し、地域農業の継続的な発展のための新規就農者への支援と育成に努めます。

【現状と課題】

- ・地域で学べ！農業技術研修の修了生は着実に増えていますが、修了後のフォローアップや後継者同士の交流の場の確保が必要です。

地域で学べ！農業技術研修生の推移

単位：人

研修先	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
実験農場	1	4	5	4
（うち2年目）		(1)	(3)	(2)
先進農家		1		
（うち2年目）				

資料：農業振興課

【主な取組】

- ・新規就農を目指す青年等への各種研修の実施
- ・実験農場を核とした総合的な農業技術の習得の支援
- ・グローバル化に対応した農業経営を学ぶカリキュラムの構築
- ・農業後継者同士が情報交換や交流が出来る機会や場の提供



取組③ 女性農業者への支援強化

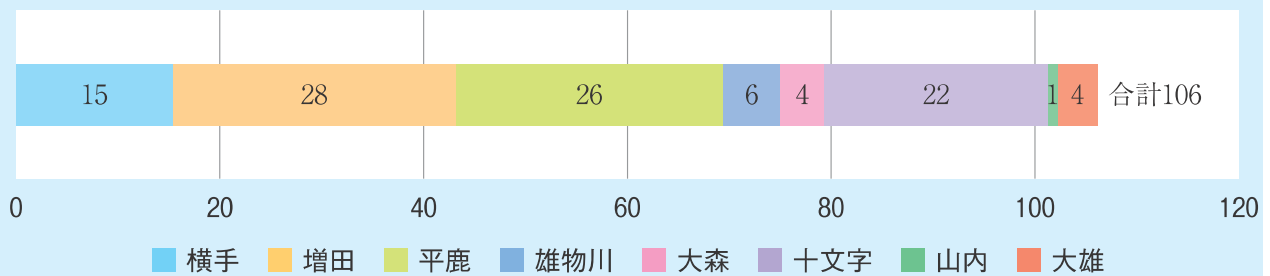
女性の農業経営者としての位置づけを明確にし、農業経営や地域社会への参画を促進します。また、地域における新規女性就農者の自立を促すため、認定農業者や農業近代化ゼミナール、生活研究グループ等の農業者団体の活動への参加を促し、女性農業者を支える体制を整えます。

【現状と課題】

- ・経営の複合化や6次産業化を推進する上で、女性の農業経営への参画は必要不可欠なものとなっていますが、女性の認定農業者数や家族経営協定の締結数は、依然として少ない状況にあります。
- ・近年、女性の新規就農者が農家民宿や農産物加工に取り組むケースがあることから、女性の農業経営参画への支援体制を整える必要があります。

地域別家族経営協定締結実績（平成27年度末現在）

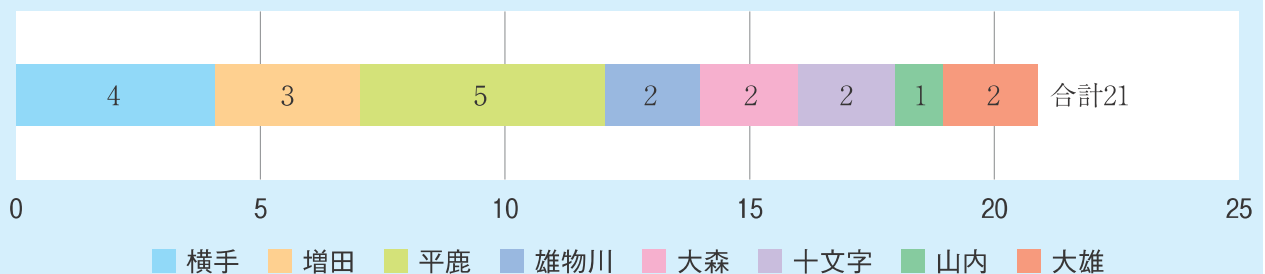
単位：件



資料：農業振興課

地域別女性認定農業者数

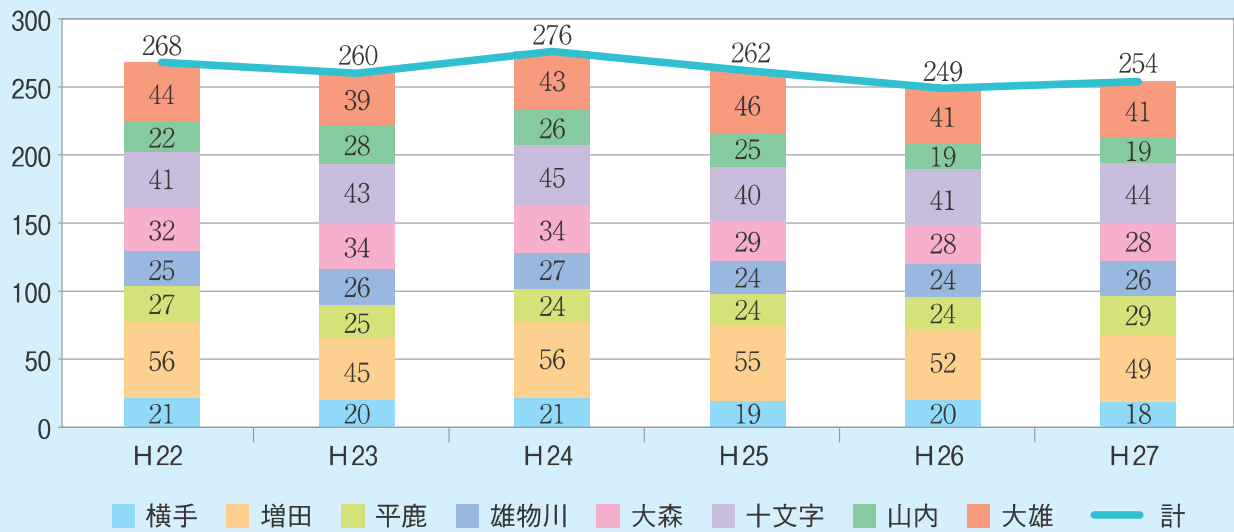
単位：人



資料：農業振興課

横手市生活研究グループ会員数の推移

単位：人



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・ 家族経営協定や女性認定農業者の拡大
- ・ 農産物加工など女性の起業活動の促進
- ・ 認定農業者や農業者団体への参加促進
- ・ 同世代の女性就農者の情報交換の場の提供
- ・ 農業高校に在学する未来の女性農業者と若い女性農業者の交流促進
- ・ 地域内外で活躍する女性農業者との情報交換、交流の場の創出



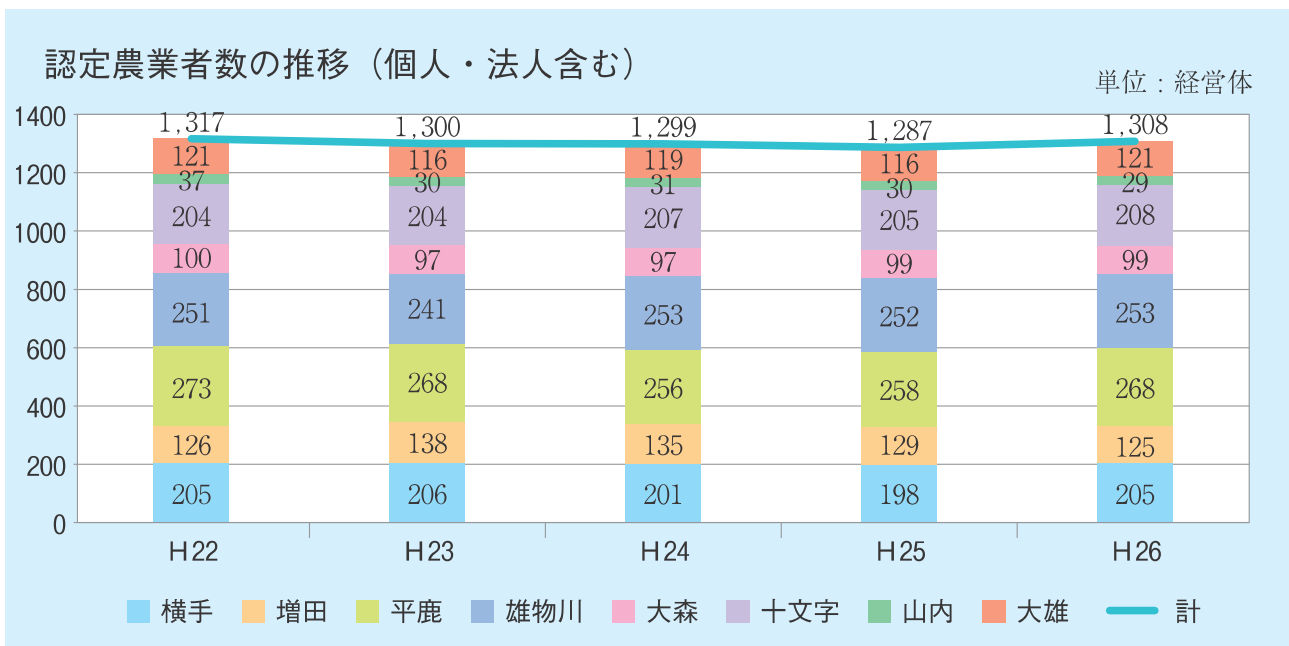
2) 認定農業者と集落営農組織等の育成

取組① 認定農業者及び中心経営体の育成・確保

地域ごとに意欲ある認定農業者と中心経営体等の担い手農業者の確保に向けた、新たな人材の発掘と育成を図ります。

【現状と課題】

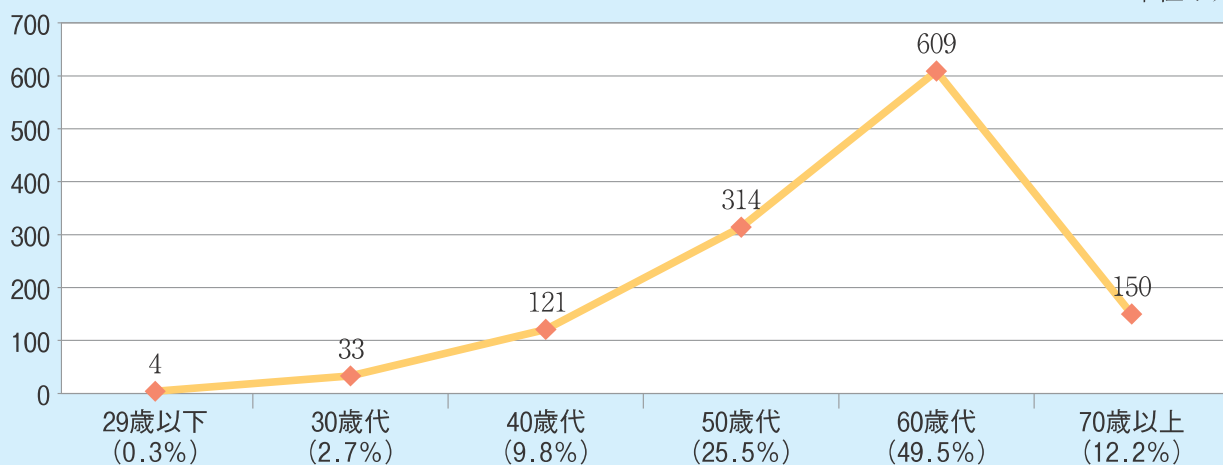
- ・全市的には減少傾向だった認定農業者も平成26年度から増加傾向に転じていますが、中山間地域を抱える地区においては依然として減少傾向です。
- ・認定農業者の高齢化が進み、担い手農業者の中心は60歳代となっています。特に中山間地域で高齢化の傾向が強いことから、後継者不足が深刻な状況となっています。
- ・認定農業者の認定基準と人・農地プランの中心経営体の位置付けの基準が違うため、地域農業の担い手が必ずしも統一されていない状況となっています。



資料：農業振興課

年代別の認定農業者数（法人含まず・平成26年度末）

単位：人



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・ 認定農業者の新規掘り起し活動の展開
- ・ 認定農業者の農業経営改善計画達成のフォローアップ
- ・ 農業法人の設立から経営が安定するまでの総合的なサポート
- ・ 認定農業者協議会の活性化による研修、情報交換、交流の機会の拡充
- ・ 人・農地プラン「地域の話し合い」の積極的な展開



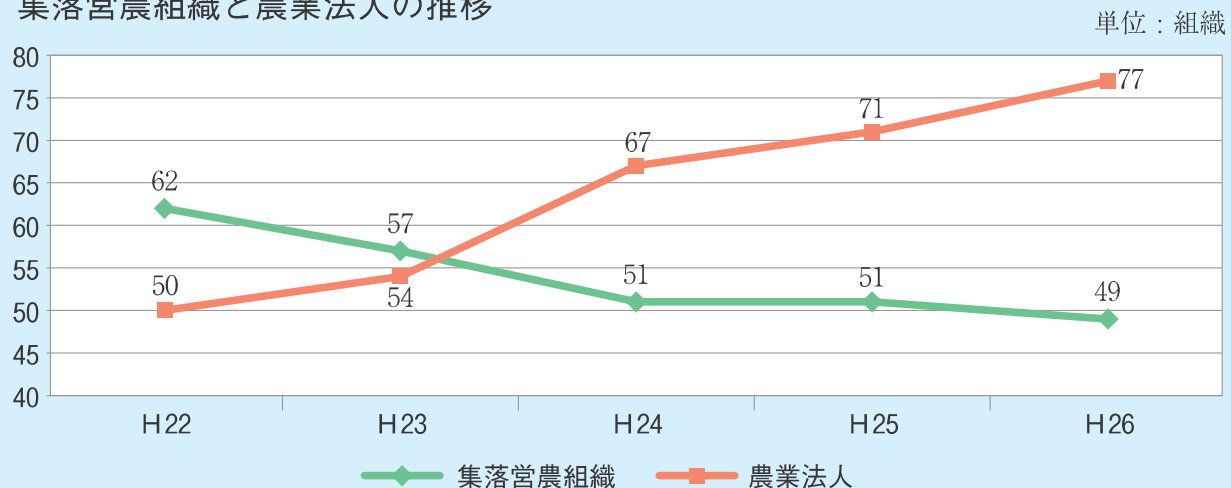
取組② 集落営農組織の育成、農業法人化の推進

地域の中心となる経営体の確保・育成のため、農業経営の法人化の取り組み、集落営農の組織化の取り組みを支援します。

【現状と課題】

- ・集落営農組織は法人化に向けた計画を策定し目標に向かっていているため、年々減少する傾向にあります。
- ・農業経営の法人化については、着実に取り組みが進んでいる状況にあります。
- ・集落営農組織の構成員の高齢化や後継者不足により農業法人に移行できない組織もあります。

集落営農組織と農業法人の推移



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・担い手経営発展支援事業による法人の経営管理や複合化・多角化への取り組み支援
- ・農業法人確保・育成事業による法人化の取り組み、集落営農の組織化の支援
- ・農地中間管理事業や農地整備事業との連携

取組③ 経営体の経営力強化の推進

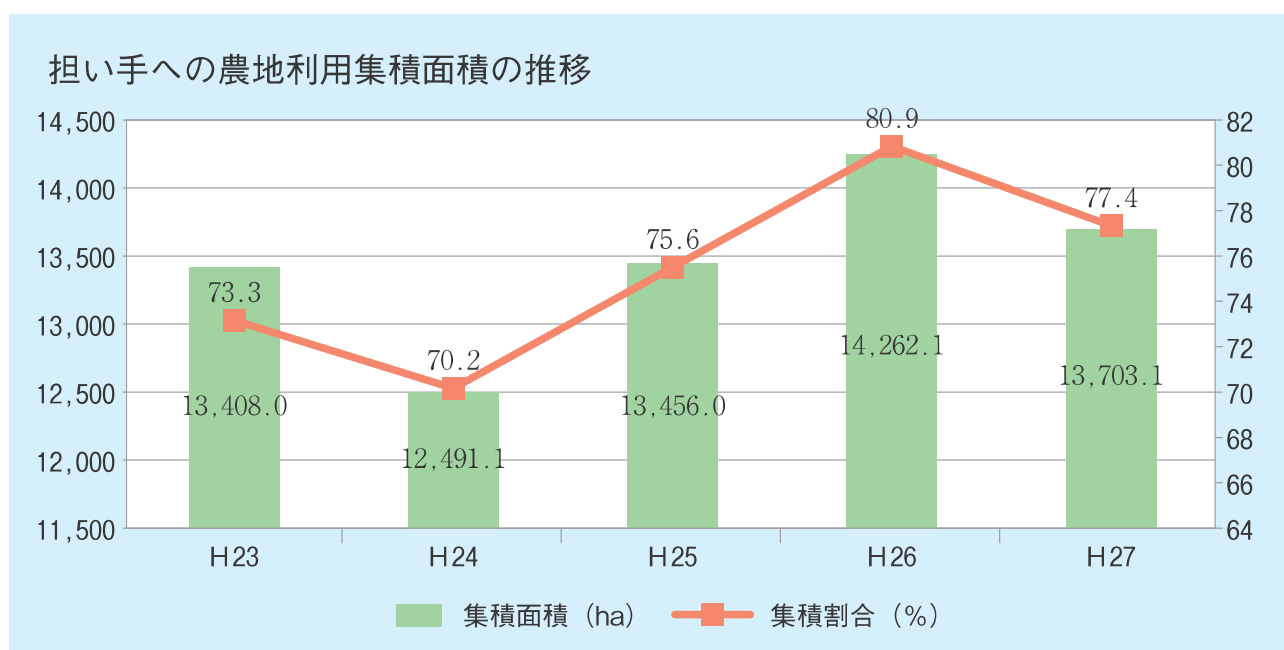
地域の担い手への集積は、農地中間管理事業の実施により着実に進んできており、担い手の経営力を高めるため、人・農地プランの見直しや農地中間管理事業の推進により、さらなる農地集積を促進します。

また、認定農業者制度や各種制度資金の活用により経営体の経営力強化を支援します。

さらに、JA等の共同利用施設の整備や再編に対し強い農業づくり交付金等の活用を促し、産地の合理化や農産物の高付加価値化、生産コストの低減を推進します。

【現状と課題】

- ・農地の利用集積率は着実に高まっているが、今後も離農する農業者が出てくることが予想されることから、受け手となる認定農業者等の経営安定に向けて、引き続き地域での話し合いによる人・農地プランの見直しが必要です。
- ・米価の下落や度重なる自然災害による農家所得の減少により、再生産可能な農業経営が困難なケースが続いており、意欲的に規模拡大しようとする経営体のみならず、農業経営を資金面で支援することも必要です。



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・地域の話し合いによる人・農地プランの見直しの促進
- ・農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積の促進
- ・農業経営安定化対策資金（マル農）融資あっせん事業の活用促進
- ・スーパーJ資金をはじめとする各種制度資金の活用促進
- ・経営体育成支援事業や強い農業づくり交付金等を活用した経営力強化の推進

5. 施策の成果指標

成果指標	現状値 (H27直近値)	目標値 (H32)
新規就農者数(年間)	15人	30人
認定農業者数	1,335人	1,300人
農業法人数	93法人	100法人

6. 関連する各種計画等

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・ 横手市定住自立圏共生ビジョン
- ・ 第3次横手市男女共同参画行動計画
- ・ J A秋田ふるさと地域農業振興計画



第2節 生産力強化に向けた基盤の整備

1. 目指す方向

- ・意欲ある担い手へ農地の集積を推進し、経営の効率化と安定を促進します。
- ・生産性と収益性の向上を図るため、基盤整備を促進します。

2. 施策の区分

- 1) 農地利用の集積と優良農地の確保
- 2) 農業生産基盤整備の推進

3. 施策の背景

高齢化の影響で離農者が増え耕作放棄地の拡大が懸念されています。このため大規模農家ややる気のある農業者等に農地を集積し地域の農地を維持していく必要があります。

また、農業経営の面では、T P Pや平成30年産米から国による生産調整配分が終了することから、稲作中心の生産構造からの転換が必要であり、優良農地を確保するとともに生産性や収益性の高い野菜や花き、きのこ等の園芸作物を取り入れた経営の複合化を推進する必要があります。

さらに、効率的な農業経営の確立が求められており、園芸用ハウスなどの生産施設や設備の導入、ほ場の大区画化や用排水施設の整備など生産基盤の整備と担い手への面的集積を促進する必要があります。

あわせて、市内の農業用施設の経年劣化による老朽化が顕著であり、大規模災害が発生した際に甚大な被害を受ける恐れがあることから、更新や改修を行う必要があります。

4. 施策の展開

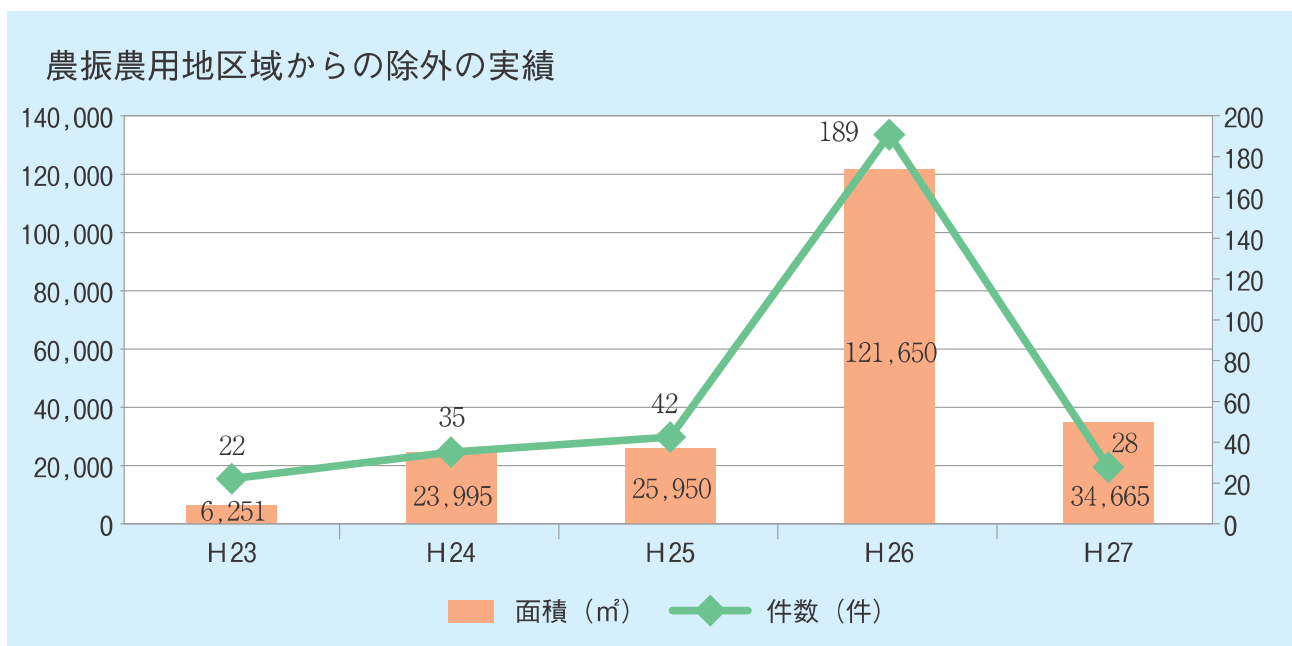
1) 農地利用の集積と優良農地の確保

取組① 農地の保全と優良農地の確保

農業を行う上で最も基礎的な要素である農地の保全と優良農地の確保に努めます。

【現状と課題】

- ・農地以外の利用目的に転用する場合、農業経営に影響が出ないことを重視し、農業委員会総会において十分に検討しています。
- ・優良農地を確保するため農業公社の事業を活用し、規模拡大を目指す農家への農地の集積のあっせんを行い、大規模経営を促進しています。
- ・土地利用状況については、市街地を中心とした宅地等の需要が増加していく傾向にあります。



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・農地転用許可審査における代替性の有無や周辺農地への影響など現地状況の確認の徹底
- ・遊休農地の所有者に対しての指導強化
- ・農業振興地域整備計画に基づく農用地区域の見直しと、生産環境の保全の観点に立った土地利用調整の実施
- ・農業委員の地域担当制の明確化と、地域に精通した農業委員による現地確認の実施

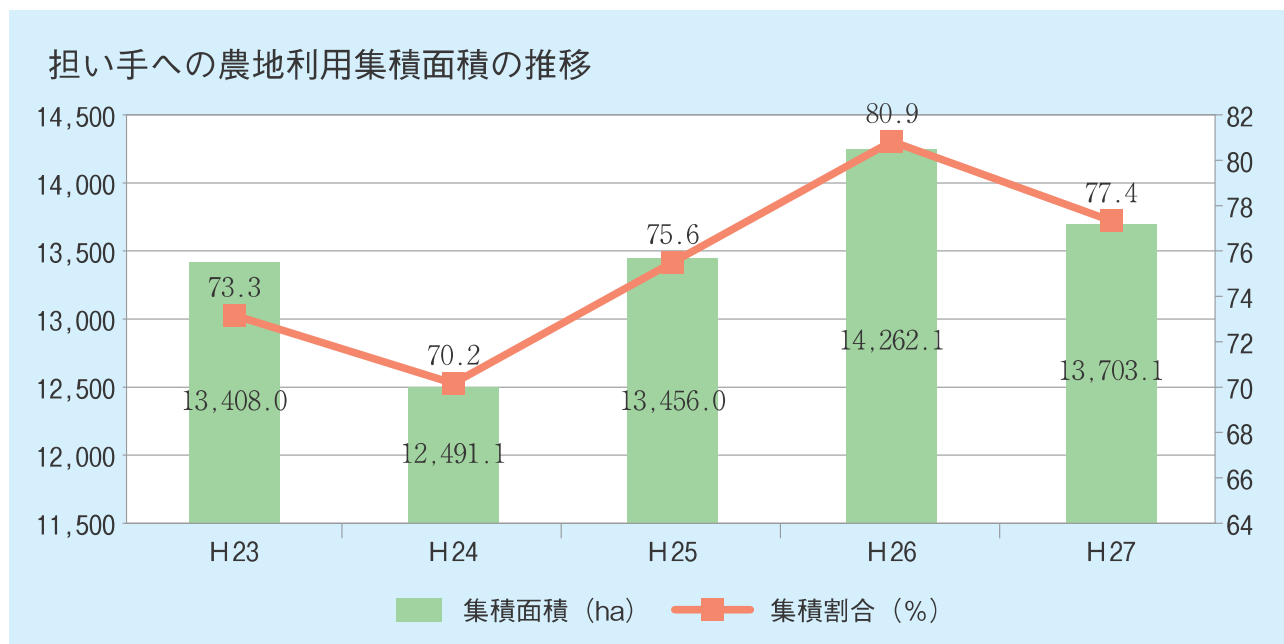
取組② 担い手による農地利用集積の推進

地域農業の担い手へ農地を集積・集約化等することにより農業経営基盤の強化を図ります。

【現状と課題】

- ・ 高齢化や過疎化に伴い、農業構造が脆弱化しており農業生産力が低下しています。
- ・ 担い手への農地集積割合を平成36年度に90%とする目標を目指し、J A秋田ふるさと、市農業委員会、市等関係機関が連携を密にして農地中間管理事業を実施する必要があります。

※再掲



資料：農業振興課

【主な取組】

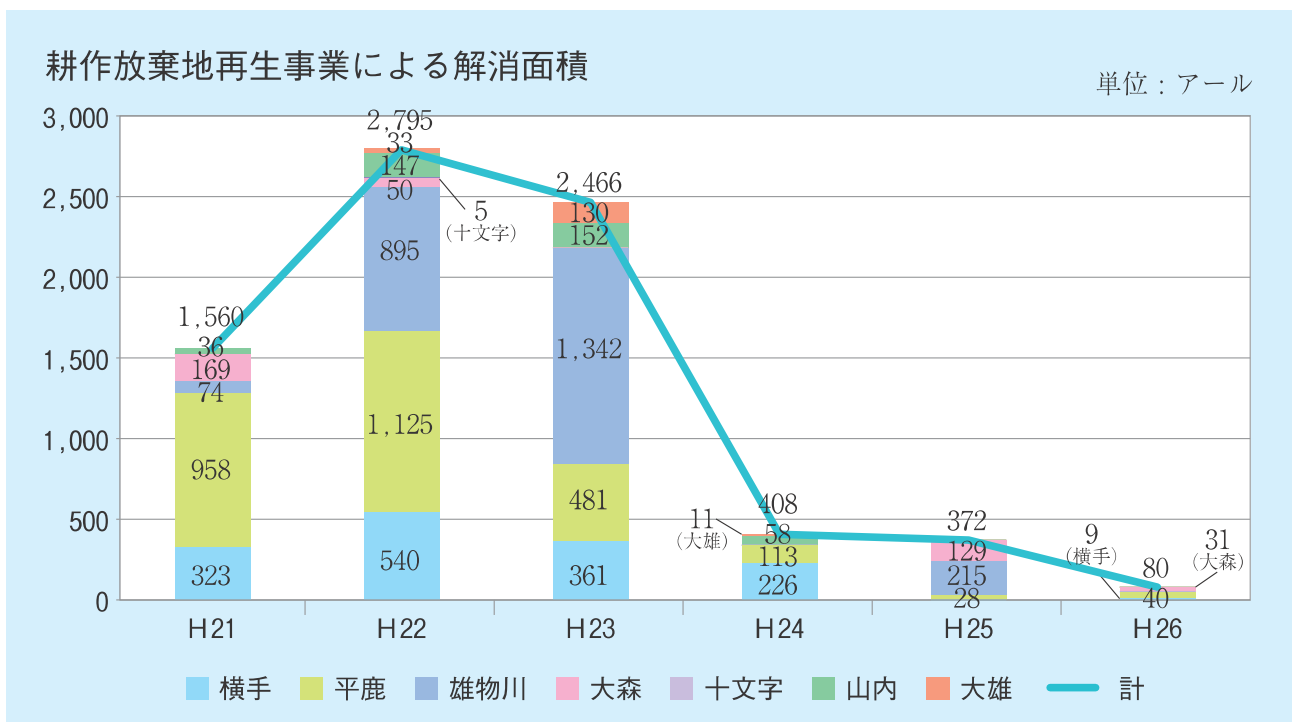
- ・ 人と農地の問題を一体的に解決していくための、地域の話し合いの推進と、人・農地プランの策定及び見直し
- ・ 農業関係各機関の連携強化による農地中間管理事業の推進

取組③ 耕作放棄地対策の強化

耕作放棄地の再生を図り、増加傾向にある不耕作農地が耕作放棄地化しないよう、的確な状況把握と指導を行います。

【現状と課題】

- ・ 農業就業人口の減少に伴い特に山間部で不耕作農地の拡大が懸念されています。
- ・ 過疎化や社会情勢の変化から離農する方が増加し、耕作放棄地が増大する恐れがあります。



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・ 再生可能な農地における耕作放棄地再生利用交付金を活用した事業の実施
- ・ 新たな耕作放棄地の発生防止に向けた農地パトロールによる適切な指導の実施
- ・ 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積による農地の保全



2) 農業生産基盤整備の推進

取組① 補助事業を活用したほ場整備の促進

ほ場の区画整理や暗渠排水などの生産基盤を整備し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立します。

【現状と課題】

- ・ 県営事業により、食料供給能力の向上と農業の競争力の強化を図るため、その土台となる生産基盤を整備しています。
- ・ 国営事業の農業用施設改修等により、施設の維持管理の軽減及び湛水被害の防止を図る必要があります。
- ・ 農地中間管理事業と連携を図り、農地集積と戦略作物の高収量、高品質化を促進する必要があります。

県営ほ場整備事業整備面積(平成7年～平成27年完了分)

地区数	整備面積
24地区	4,184.1ha

資料：秋田県平鹿地域振興局農村整備課

地下かんがいシステム導入支援事業実施地区一覧表(平成26年度～平成28年度)

地区名	関係団体	受益面積	工期	作物名
館花	増田土地利用組合	1.9ha	H26	ネギ
南旭川	県南旭川水系土地改良区	3.3ha	H26～H27	キャベツ、小ギク、スイカ、キュウリ
越前	十文字町土地改良区	7.1ha	H26～H27	キュウリ、花き、ホウレンソウ
北阿気	阿気土地改良区	9.5ha	H26～H27	スイカ、サトイモ
雄物川筋	雄物川筋土地改良区	3.9ha	H27～H28	枝豆、スイカ
南旭川2	県南旭川水系土地改良区	2.2ha	H27～H28	枝豆、ネギ
計		27.9ha		

資料：農林整備課

【主な取組】

- ・ 農地中間管理事業の事業採択モデル地区の設置による国庫補助事業採択の優先度の向上
- ・ 土地改良区との情報共有による新規地区の掘り起こし
- ・ ほ場の区画整理などの生産基盤の整備による担い手へ農地集積、及び農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業体制に向けた支援(農地集積加速化基盤整備事業)
- ・ モミガラ補助暗渠などによる排水対策の強化と、用水補給や地下水制御が可能となる地下かんがいシステム導入の促進(地下かんがいシステム導入支援事業)

取組② 農地・農業用施設の整備と維持、災害未然防止

施設の更新や経年劣化した施設の改修等を行い、大規模な災害に強い農地・農業用施設を整備し、危険個所の把握にも努め、生産性や収益性を高めます。

【現状と課題】

- ・昭和40年代にかけて整備した用排水路等の農業生産施設の老朽化が顕著になっています。
- ・近年異常気象（集中豪雨、豪雪等）が頻発し、農業生産施設や農地が被災しています。
- ・高齢化による担い手不足により、集落の共同作業による水路や農道の維持が困難になる可能性があります。

【主な取組】

- ・国営横手西部土地改良事業（農業用排水）【平成24年度～平成32年度】
- ・国営旭川土地改良事業（農業用排水）【平成28年度～平成36年度】
- ・農業水利施設などの老朽化等の課題解消に向けた地域の事情に応じた生産基盤の整備の実施（戦略作物生産拡大基盤整備促進事業）
- ・農業用ため池（防災重点ため池41箇所）について県と連携したハザードマップの作成

5. 施策の成果指標

成果指標	現状値 (H27直近値)	目標値 (H32)
担い手への農地集積率	77.4%	85.0%
ほ場整備率（30 a 以上）	88.8%	93.8%
ため池（防災重点ため池） ハザードマップ作成	29箇所	41箇所

6. 関連する各種計画等

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・横手農業振興地域整備計画
- ・横手市国土利用計画
- ・第2次横手市環境基本計画



第3節 地域の特性を活かした農業の推進

1. 目指す方向

- ・各作目に応じたきめ細かな生産振興を促進します。
- ・雪に強い農業を支援し、雪を資源と捉え、農業への利活用を図り、通年型農業モデルの確立を目指します。
- ・地元産農産物への住民意識を高めるため、地産地消の普及と食育を推進します。
- ・将来に自信を持って引き継げる環境を確保します。

2. 施策の区分

- 1) 作目別の生産振興
- 2) 雪に強い通年型農業の確立
- 3) 地産地消の普及と食育の推進
- 4) 環境にやさしい農業の推進

3. 施策の背景

近い将来予想されるTPPの発効と平成30年度に米の生産数量目標による配分が廃止されることにより、国内の農業情勢が大きく変わることが確実であり、またその方向性も不透明です。

一方、国内消費者の安心安全志向もあり、環境に配慮した農作物の生産が求められていることから、多様な農業経営の確立が急務となっています。

また、米の生産調整が進み転作率が高くなっているものの、現状では水田のまま転作カウントされる加工米や備蓄米などの割合が高く、県内一複合化が進んでいる当市においても、園芸作物の作付割合は全国的な割合と比べても低水準となっています。

4. 施策の展開

1) 作目別の生産振興

取組① 稲作の振興

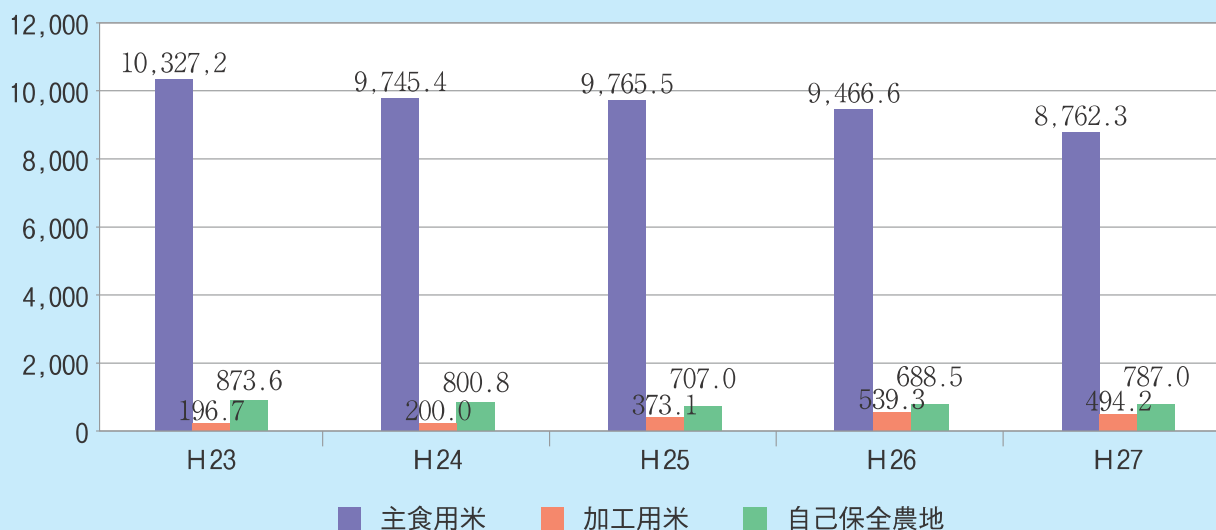
売れる米の生産のため、あきたこまちに偏らない品種の導入を進めるとともに、e c o ライスなどの高品質米の安定生産も進め、再生産可能な稲作農業を推進します。

平成30年度から米生産数量目標による配分が廃止されるため、米の過剰作付による米価の低迷が懸念されることから、WCS用稲や飼料用米などの新規需要米の作付を推進し、主食用米の需給調整に取り組みながら、水田の治水機能の維持も図っていきます。

【現状と課題】

- ・転作率が高くなっていますが、新規需要米や園芸作物に取り組めない農家においては、自己保全管理などで対応するしかなく、耕作放棄地の増加と水田の治水機能の低下が懸念されています。
- ・平成30年度の生産目標数量の配分の廃止により、水稻の過剰作付が起こり、米価が低迷する懸念が大きくなっています。

水稻作付面積と自己保全農地の推移



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・ J A等と連携したe c oライスの推進
- ・ 多様な消費者ニーズに対応した品種の作付の推奨
- ・ 新技術の導入などによる低コスト生産の普及
- ・ 平成29年産までは、生産数量目標の自主的取り組み参考値への深堀の推進
- ・ 耕畜連携事業などの活用によるW C S用稲や飼料用米の作付推進

<成果指標> 作付面積

単位：h a

指標項目	実績	目標	
	平成27年度	平成32年度	平成37年度
主食用米	8,762.3	8,600	8,500
加工用米	494.2	506	510
飼料用米	251.9	300	350
W C S用稲	210.0	205	200
米粉用米	5.5	5	5

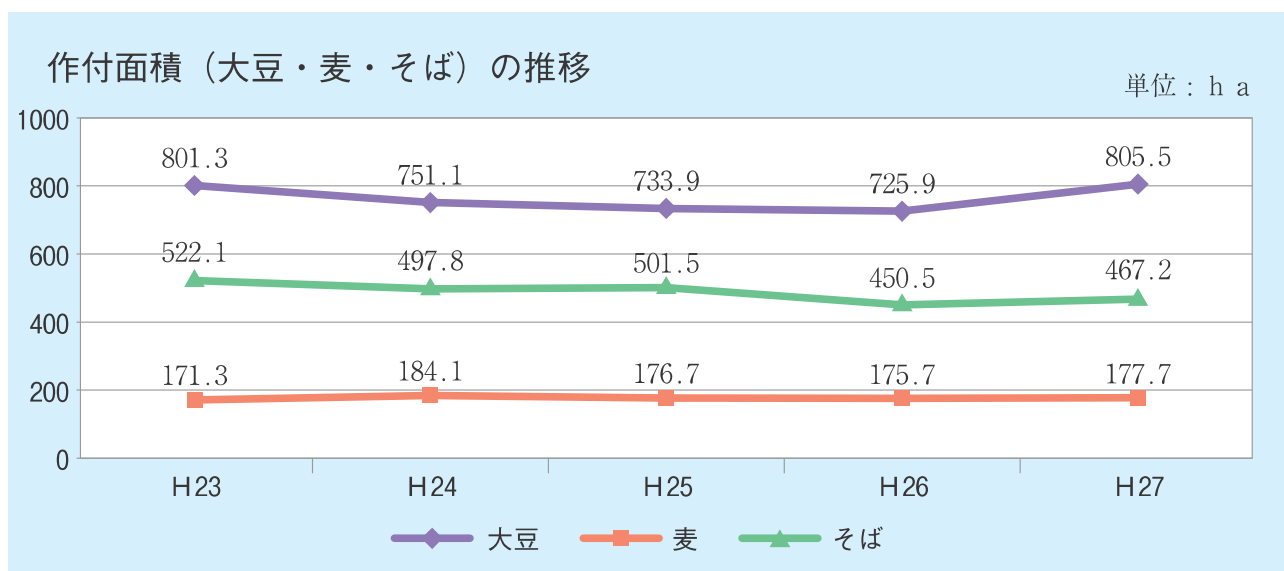


取組② 土地利用型作物の安定生産

平成30年度から生産数量目標による配分の廃止を受け、産地交付金の活用による大豆・麦・そば等の土地利用型作物の作付拡大を図るとともに、横手の気候に合った品種の選定と栽培技術の向上による高品質安定生産を目指します。

【現状と課題】

- ・転作の割合が高くなるにつれて、土地利用型作物であり戦略作物として位置づけられる大豆・麦とともに、産地交付金の追加配分枠であるそばについては、産地交付金を活用し需給に合わせた生産を振興する必要があります。
- ・しかしながら、米政策の見直しにより新規需要米（加工用米、備蓄米、飼料用米）等の作付けに移行しており、そば等の転作作物の作付が減少傾向にあります。



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・ 経営所得安定対策の産地交付金を活用した生産拡大の推進
- ・ 県で推奨する品種や栽培体系の普及と生産技術の向上
- ・ 補助事業等を活用した規模拡大とコスト削減の推進

＜成果指標＞ 作付面積

単位：h a

指標項目	実績	目標	
	平成27年度	平成32年度	平成37年度
大豆	805.5	810.0	815.0
麦	177.7	180.0	185.0
そば	467.2	475.0	490.0



取組③ 園芸作物（野菜・花き）の振興

各地域に園芸作物の団地化を進め、ロットの確保による市場競争力を高めることで、販売額の向上を図ります。

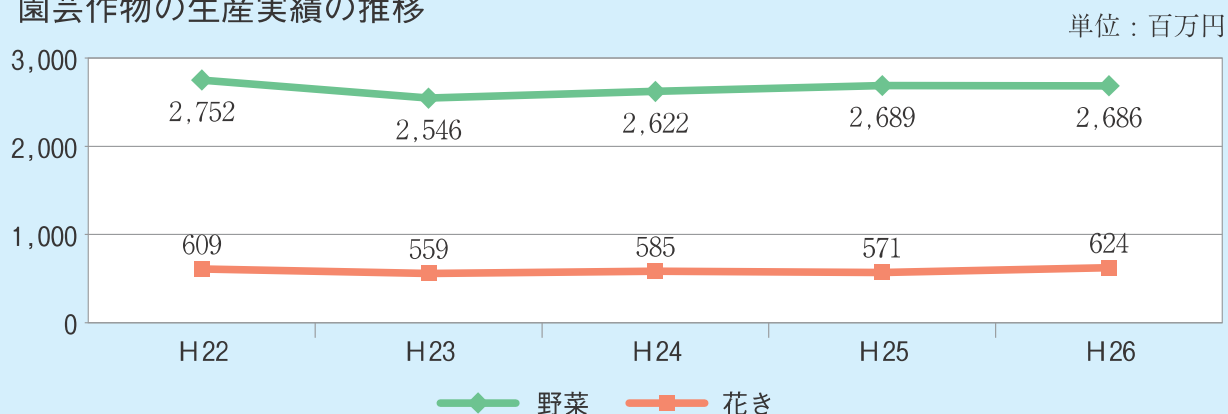
県やJ Aと連携しながら消費者ニーズをきめ細やかに情報収集し、新たな推進品目の選定など戦略的な園芸作物の作付推進を図ります。

実験農場では、横手の土地にあった品種を栽培実証し、推奨することで横手産野菜の普及に努めます。

【現状と課題】

- ・米の生産調整が進み転作率が高くなっているものの、現状では水田利用のまま転作カウントされる加工米や備蓄米などの割合が高くなっています。
- ・秋田県の中では複合化が進んでいるものの、園芸作物の作付割合は全国的な割合と比べても低水準となっています。

園芸作物の生産実績の推移



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・国や県の補助事業を活用した園芸作物の作付拡大及び団地化の推進
- ・高収益作物導入推進事業などの単独事業を活用した小規模農家の作物転換支援
- ・実験農場とJ Aの連携による安定した種苗供給体制の確立
- ・実験農場のほ場を活用した各種栽培実証とそれに基づく推奨品種の選定及び普及
- ・T P Pを見据えた輸出入農産物の動向把握

<成果指標> 生産額

単位：百万円

指標項目	実績			目標	
	平成26年度	平成32年度	平成37年度	平成32年度	平成37年度
野菜生産額	2,686	2,800	3,000		
花き生産額	624	640	660		

取組④ 果樹の振興

高収益な樹種への転換や樹園地の土壌改良、農家の栽培技術の向上などを進め、高品質な果樹の安定生産を進めるとともに、他産地との差別化を図ります。

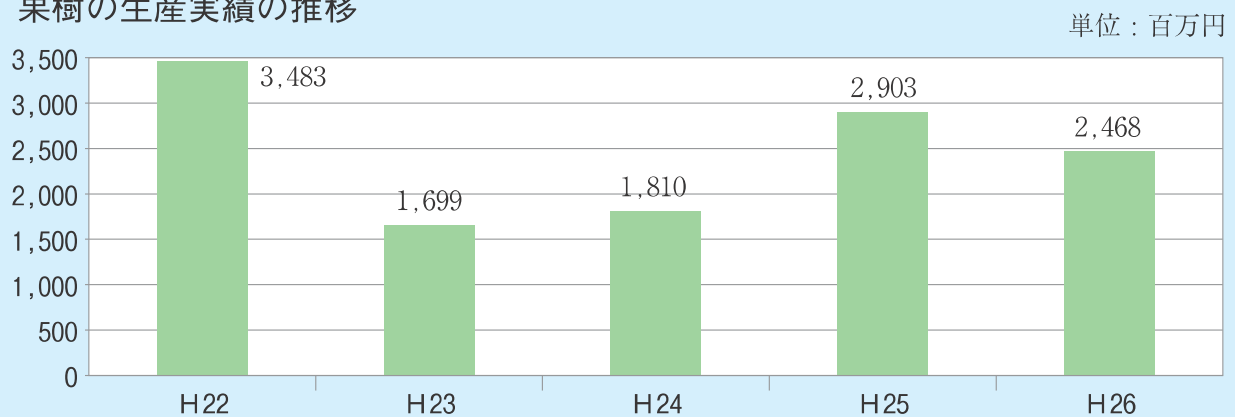
果樹農家同士のネットワークづくりや共防組織の強化などにより、担い手の確保を図ります。

災害予防の資材導入や雪害に強い樹体管理技術の確立などにより、災害に強い果樹産地の確立を目指します。

【現状と課題】

- ・りんごについては、雪害を機に他品種や他樹種への転換が進んできているものの、未だ「ふじ」の割合は高く、受粉など繁忙期における作業の集中化や異常気象時の災害発生リスクの集中が懸念されています。
- ・果樹農家は高齢化と担い手不足に加え、度重なる雪害や風害により持続的な果樹経営に不安を感じています。さらに、果樹は改植しても無収入期間があるため、経営継続を断念している農家もあり、今後農家数の増加や樹園地の拡大は期待できません。
- ・また、永年の栽培により酸性土壌になっている樹園地も多く、生理障害とみられる被害による品質の低下も散見されており、収益の低下につながっています。

果樹の生産実績の推移



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・改植事業などを活用した高収益樹種への計画的な転換の促進
- ・果樹健全化事業などを活用した樹体の強靱化の促進
- ・若手果樹農家を中心とするネットワークづくりと共防組織の強化拡充
- ・県果樹試験場と連携した雪害予防技術や栽培新技術などの研修の実施

＜成果指標＞ 生産額

単位：百万円

指標項目	実績		目標	
	平成22年度	平成26年度	平成32年度	平成37年度
りんご生産額	2,685	1,866	2,200	2,400
ぶどう生産額	406	310	400	430
なし生産額	135	126	130	135
おうとう生産額	215	94	120	150
もも生産額	40	71	75	80



取組⑤ 畜産の振興・耕畜連携の推進

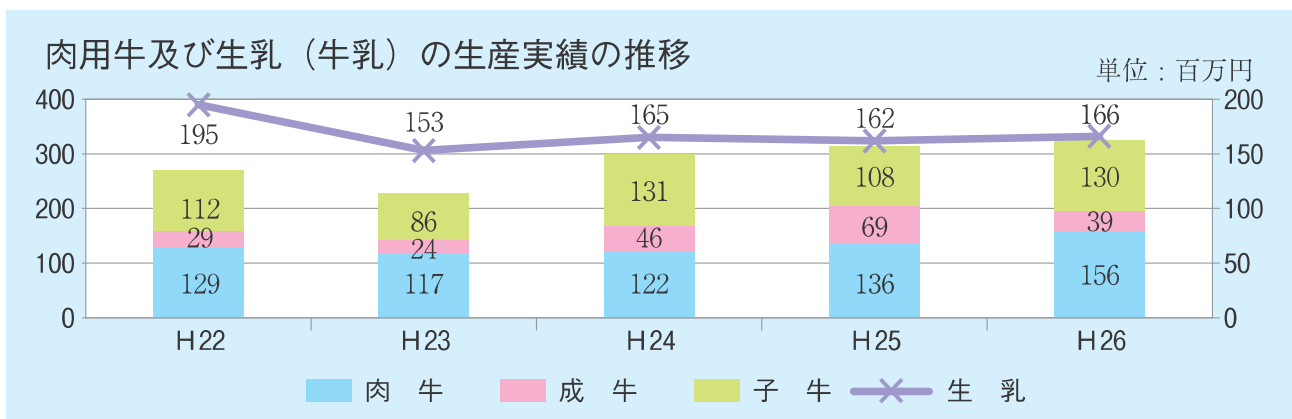
耕種農家と畜産経営体の連携による飼料と堆肥の循環を進め、高品質の畜産物の生産振興を図ります。

省力化のための施設や設備の導入による経営の合理化を進め、T P Pの影響を受けにくい畜産経営の確立を目指します。

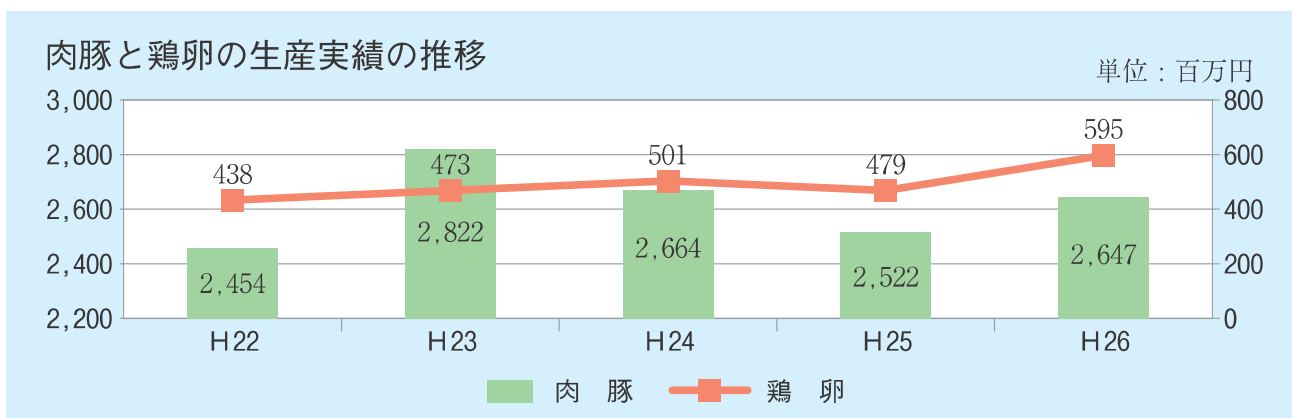
環境対策の充実や地域との相互理解の醸成により、環境に配慮した畜産経営を進めるとともに、地域防疫体制の構築を進めます。

【現状と課題】

- ・ 畜舎や設備の老朽化や輸入飼料の高騰などによる生産コストの増加や、高齢化による農家の廃業などで、飼養頭羽数が減少しています。
- ・ 地域環境に対する関心の高まりにより、畜舎と住宅地が近接しているところでは、悪臭対策やし尿処理対策の徹底が求められています。
- ・ 外国人との人的交流の活発化や鳥インフルエンザの飛来性伝染病の世界的な広がりなど、家畜の伝染病リスクがますます高まっています。



資料：農業振興課



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・ 畜産クラスター事業を活用した地域ぐるみでの高収益型の畜産振興
- ・ 耕畜連携事業などを活用した循環型農業の促進
- ・ 地場産畜産物の地域消費を促進し、地域消費者との畜産に対する相互理解の促進
- ・ 緊急的な伝染病に対応できる地域防疫体制の構築

＜成果指標＞ 生産額

単位：百万円

指標項目	実績	目標	
	平成26年度	平成32年度	平成37年度
肉 牛	156	160	165
成 牛	39	50	55
子 牛	130	150	160
肉 豚	2,647	2,700	2,800
生 乳	166	170	175
鶏 卵	595	600	650



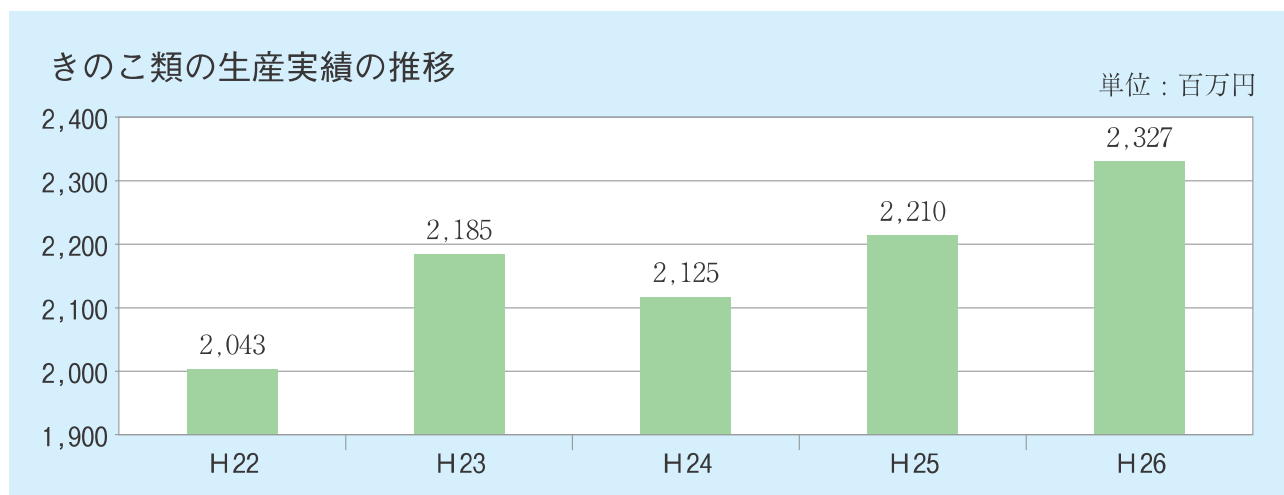
取組⑥ 特用林産物の振興

ヒートポンプエアコンなどの導入をすすめ、コスト削減と年間を通じた安定生産により、経営の安定を図ります。

制度資金や各種事業を活用するとともに、生産者の技術交流なども促進し、生産農家の増加と販売額の向上を進めます。

【現状と課題】

- ・菌床しいたけは、パイプハウスなどの資材や燃料代の高騰、収穫時の雇用費など高コストのため、高額な初期投資を敬遠し新規に取り組む農家が少なくなっています。
- ・国の園芸関係補助事業では特用林産物が対象とならないものが多く、県や市の独自対策が求められています。



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・農業夢プラン事業などの国や県の補助事業を活用した低コスト生産体制の整備

<成果指標> きのこ類生産額

単位：百万円

指標項目	実績			目標	
	平成26年度	平成32年度	平成37年度	平成32年度	平成37年度
生産額	2,327	2,400	2,500	2,400	2,500

2) 雪に強い通年型農業の確立

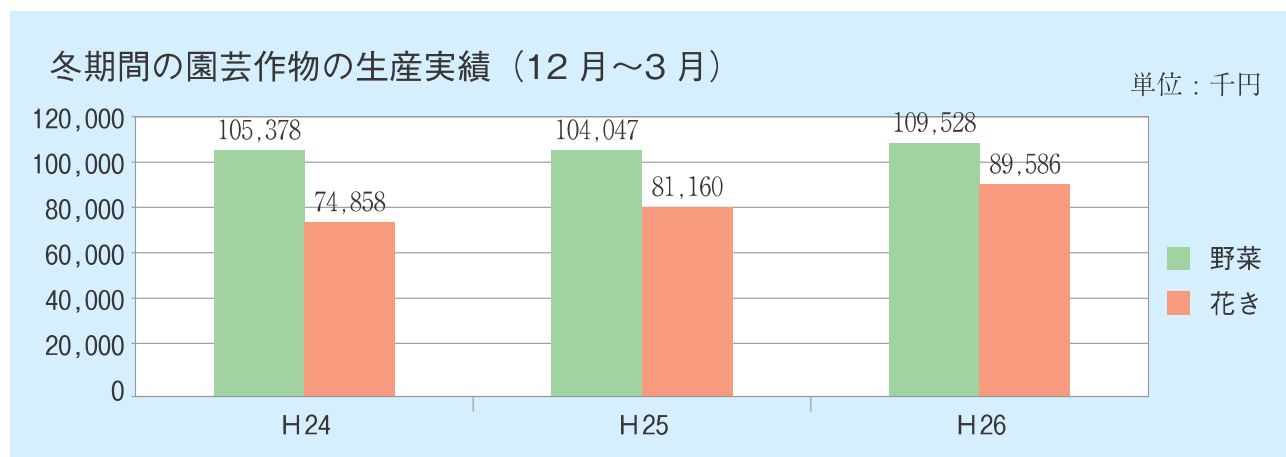
取組① 雪に強い産地づくりへの支援

雪を活用した生産技術などの確立を進め、雪との共生による冬期農業の実現を目指します。

冬期の施設栽培などのコスト削減を進め、夏期並みの農業所得の確保により生きがいを持てる冬期農業を推進します。

【現状と課題】

- ・冬期の施設栽培については、燃料費や除雪機及び除雪に係る人件費など、雪の少ない地域に比べ高コストのため、積極的に取り組む農家が少なく、規模拡大も進んでいません。
- ・露地における雪下栽培の取り組みもありますが、収穫時の負担が大きく普及が進みません。
- ・冬期栽培の農作物はそれぞれ生産量が少ないため、主に直売所向けとなっており、系統出荷による市場流通が他県に比べて少ない状況です。



資料：J A秋田ふるさと販売実績

【主な取組】

- ・地下水熱ヒートポンプなどの活用による低コストで環境に配慮した冬期施設栽培の推進
- ・県の試験機関やJ Aなどと連携した効率的な融雪又は除雪技術の確立
- ・農業以外の分野とも連携し、雪を活用した新たな農業の検討及び検証

<成果指標> 冬期間の園芸作物の生産額

単位：百万円

指標項目	実績			目標	
	平成26年度	平成32年度	平成37年度	平成32年度	平成37年度
野菜生産額	109	120	130		
花き生産額	89	95	100		

取組② 病虫害や自然災害等への対策の強化

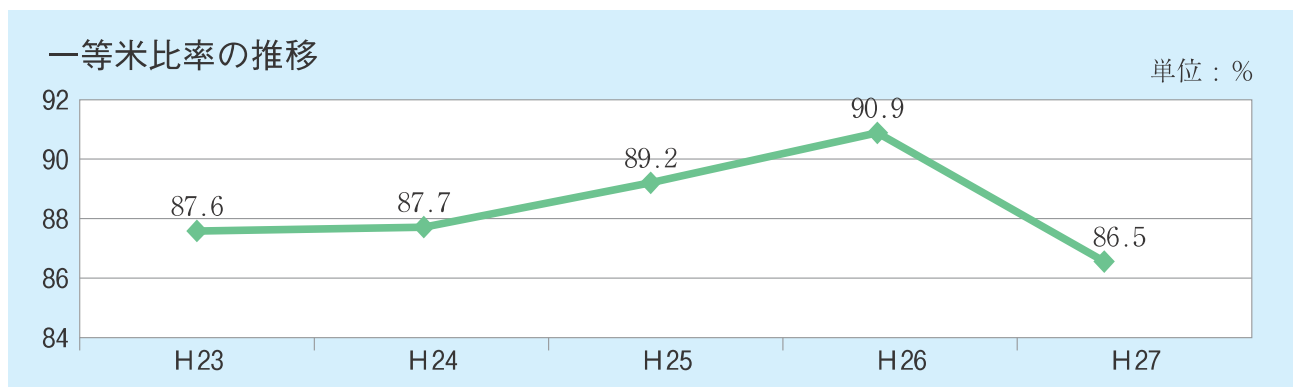
県やJ Aと連携して各作目における病虫害の予防や防除の指導を徹底するとともに、生物農薬なども積極的に活用し環境に配慮した病虫害防除体制の確立を目指します。

無人ヘリ防除組織の育成や強化を進め、適期防除ができる体制づくりを推進します。

豪雪や風水害など突発的な自然災害でも被害を抑えられる栽培体系の構築と、災害後短期間での復旧が可能な支援体制の確立を進めます。

【現状と課題】

- ・ J Aなどによる栽培ごよみや病虫害予察情報など農家への啓蒙を実施しているものの、適期防除が実施されなかったり、他作物の防除時の飛散による残留農薬の問題も散見されています。
- ・ 無人ヘリの防除組織がまだ足りないため、カメムシ防除を無人ヘリのみで対応しているところでは適期防除にならず、カメムシ被害が減少しない一因となっています。
- ・ 一つの品種のみを栽培した場合、収穫期に災害が起きた時などの被害が大きくなる懸念があります。また、栽培施設などが被災した場合に、共済などに加入していない農家は復旧経費が大きな負担となっています。



資料：J A秋田ふるさと主食用米集荷実績

【主な取組】

- ・ J Aの各部会と連携した適期防除と農薬飛散防止策の徹底
- ・ 生物農薬などを積極的に活用し環境に配慮した病虫害防除の推進
- ・ 無人ヘリの防除組織の育成と強化及びカメムシの適期一斉防除の推進
- ・ 災害リスクの減少のため、多品種構成による作期分散や排水対策の実施
- ・ 災害時の負担軽減のため、農機具共済やハウス共済および災害復旧の融資制度の活用促進

<成果指標> 米の一等米比率

単位：%

指標項目	実績			目標	
	平成27年度	平成32年度	平成37年度	平成32年度	平成37年度
一等米比率	86.5	90.0	92.0		

3) 地産地消の普及と食育の推進

取組① 地産地消と食育の啓蒙・普及

地元産農産物への住民意識の高まりにより横手産品を選択購買していただき、日々の暮らしの中で地場産の旬の食材を食卓に取り入れ、横手市の農業を応援していただける横手ファンが増加するような取り組みを進めます。

【現状と課題】

- ・食農推進は、全市民参加型プロジェクト「チーム・プラスY」への取り組みを進めているものの、加入者数に対して活動実績が少ない状況があり、横手の「食と農」の全体的な底上げと地産地消率等の向上には、直売所や活動グループの活発化と更なる啓蒙が必要となっています。
- ・食育については、横手市食育推進協議会において進めることとしていますが、関係機関や団体が連携した取り組みが進んでいない状況にあり、一体となった取り組みが必要です。

チーム・プラスY活動実績

区 分	個 人	団 体
加入件数（人・組織）	345	147
活動実績報告数（件）	19	41

資料：農業ブランド創造課

【主な取組】

- ・がんばれ横手の食と農応援事業による『食と農』チーム・プラスY活動の推進
- ・コミュニティFMやホームページなどを活用した「食と農からのまちづくり」PR
- ・実験農場と連携した農業体験や地域食材を活用した学校給食などの食育・地産地消推進事業
- ・「全国発酵のまちづくりネットワーク協議会」活動の推進
- ・横手市食育推進協議会を核とした、全市的な食育活動の推進
- ・直売所を核とした地産地消活動の推進

<成果指標> 普段から地産地消を意識した生活を送っている市民

単位：%

指標項目	実績	目標	
	平成27年度	平成32年度	平成37年度
地産地消を意識した生活を送っている市民の割合	66.9	70.0	75.0

取組② 直売所・農産物加工所等への支援の強化

様々なメディアなどで地場農産物の安全性とおいしさをPRし、生産農家と消費者が直接触れ合える直売所の活発化を推進します。

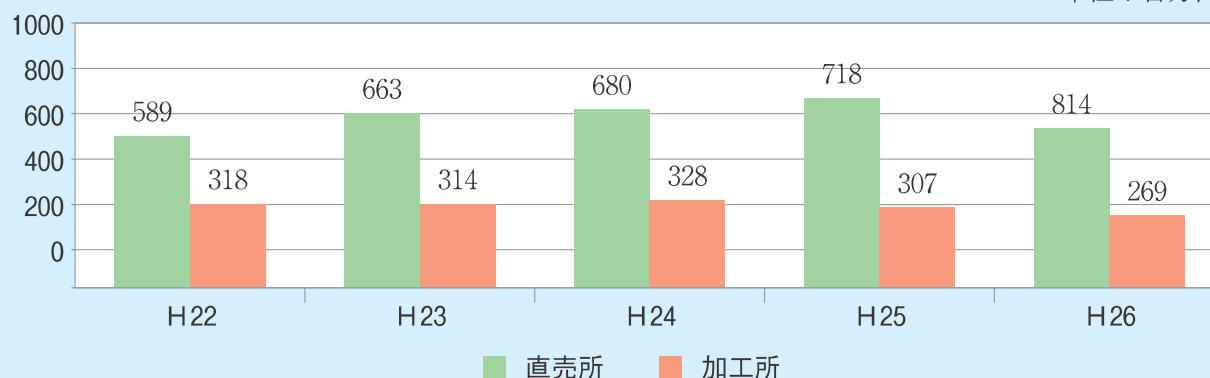
地域の特色ある食材を活用した加工品開発や伝統的な発酵食品の生産へ支援することで、特徴ある地域の食文化を内外に発信し、横手製品の販売額向上と生産農家の所得向上を目指します。

【現状と課題】

- ・直売所については、構成農家の登録数により品目数や販売額に格差があるため、活動が活発でない直売所もあり、活動の継続と活発化に対する取り組みが必要です。
- ・農産物加工については、「食と農ホームページ」への情報提供や市特産品開発支援事業の活用を図っているものの、個別での加工設備や施設の導入には限界があり、共同で利用できる加工施設の整備について要望が高まっています。

市内直売所及び加工所の販売額の推移

単位：百万円



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・直売グループの相互連携による直売活動の活発化の推進
- ・6次産業化セミナーや研修会の開催による直売所運営の活性化と販売額向上への支援
- ・『食と農』チーム・プラスY活動と連携した地産地消の推進
- ・市特産品開発支援事業を活用した特徴ある地域特産品の開発支援
- ・地域価値創造拠点整備事業による加工施設整備の推進

<成果指標> 市内直売所及び加工所の販売額

単位：百万円

指標項目	実績			目標		
	平成26年度	平成32年度	平成37年度	平成26年度	平成32年度	平成37年度
直売所販売額	814	900	1,000			
加工所販売額	269	300	350			

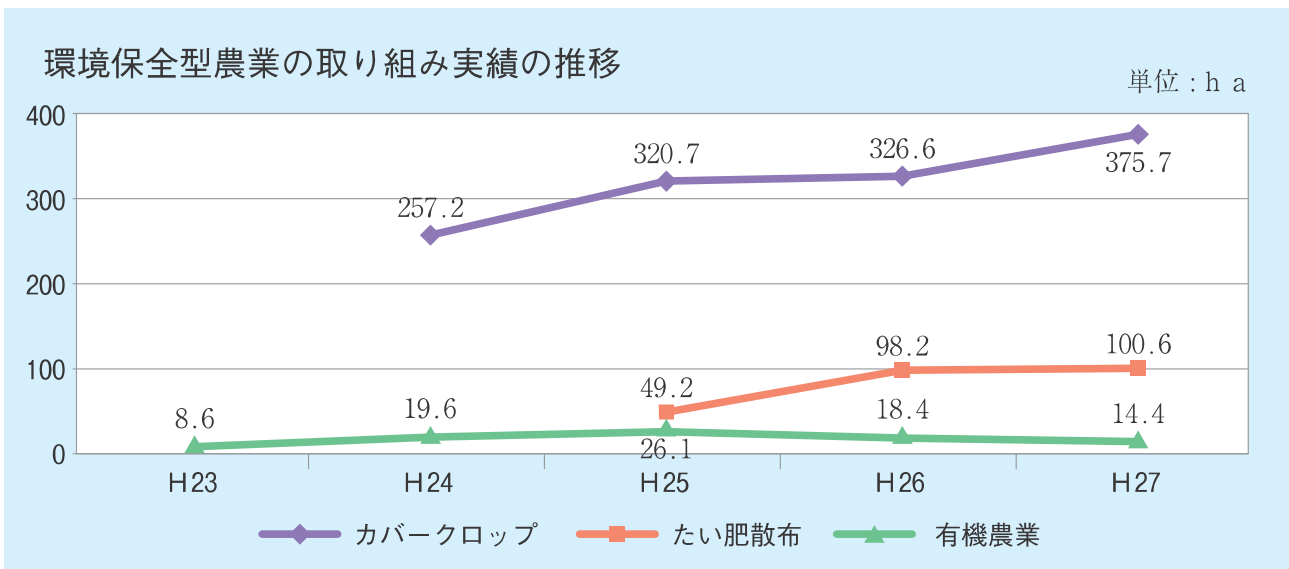
4) 環境にやさしい農業の推進

取組① 環境保全型農業の推進

自然環境の保全など、農業の有する多面的機能の発揮を促進するため、農業者が連携してまとまりをもって取り組み、環境保全効果の適切な発揮を目指します。

【現状と課題】

- ・ 環境問題に対する国民の関心が高まる中で、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献することが求められています。
- ・ しかしながら、より環境保全に効果の高い営農活動を実現するためには、追加的なコストが発生することなどから、普及拡大の障害となっています。



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・ 環境保全型農業直接支払交付金などを活用した減農薬・減化学肥料栽培の推進
- ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取り組みの推進

<成果指標> 取り組み面積

単位：アール

指標項目	実績	目標	
	平成27年度	平成32年度	平成37年度
カバークロープ作付面積	37,572	38,893	40,837
たい肥散布面積	10,057	10,099	10,603
有機農業取り組み面積	1,445	2,427	2,548

5. 関連する各種計画等

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・ 横手市果樹産地構造改革計画
- ・ 酪農・肉用牛生産近代化計画
- ・ 第2次横手市食育推進計画
- ・ 第2次横手市環境基本計画
- ・ 横手市定住自立圏共生ビジョン
- ・ 新・横手市観光振興計画
- ・ 第2期横手市教育ビジョン
- ・ 横手市農業再生協議会水田フル活用ビジョン
- ・ J A秋田ふるさと地域農業振興計画



第4節 農産物のブランド化と産地づくりの推進

1. 目指す方向

- ・ 農畜産物の販売力を強化するため、ブランド化を推進します。
- ・ 地域資源を有効活用した6次産業化への取り組みを支援します。
- ・ 新たな品目や品種の導入を促進し、売れる農産物づくりを支援します。

2. 施策の区分

- 1) 農産物のブランド化の推進
- 2) 6次産業化の取り組み支援
- 3) 売れる農産物生産による産地づくりの推進

3. 施策の背景

若年層を中心に外食化が進み米離れも進む中、食の多様化が進み、食に対する安全志向はますます高まっています。

そのような中、横手の農産物を消費者に選択してもらうためには、横手産農産物のブランド化による販路拡大と販売額の向上により、競争力を強化する必要があります。

4. 施策の展開

1) 農産物のブランド化の推進

取組① 農産物ブランド戦略の展開

農産物のブランド化を進め、小売店と消費者からの高い評価による持続的な販売環境を整えることで、生産者の生産意欲と所得向上を図ります。

【現状と課題】

- ・秋田県南産あきたこまちを始め、横手産のりんご、西瓜、菌床しいたけ等品質の面で市場評価の高い品目は多いものの、ブランド化までには至っていません。また、横手産農産物を活用した加工品などの高付加価値製品についても、更なる取り組みが必要です。
- ・今後、目指すブランドの方向性と支援戦略の方針を明確にし、また、地域価値創造拠点整備基本構想・基本計画に基づき、JAなど関係機関と連携してブランド化に向けた販売戦略の構築と横手産農産物の高付加価値化を推進する必要があります。

【主な取組】

- ・農産加工などによる高付加価値化の推進
- ・マッチングなどによる販路の拡大及び新規開拓の推進
- ・地場産農産物のPR活動による利用促進と地産地消の普及



2) 6次産業化の取り組み支援

取組① 6次産業化に向けた取り組みの支援

自ら加工や販売に取り組む農業者の増加と農業経営の多角化を推進し、農業所得の向上を図ります。

農業者と商工業者等が連携して新しい商品やサービスの開発・提供等に取り組む、地域経済の活性化を図ります。

【現状と課題】

- ・特産品開発事業などを活用し農産加工品の商品化が進み、いぶりがっこやジュース、惣菜などが市内道の駅や直売所において販売されるようになってきました。しかし、大半が地域マーケットを対象としたもので製造規模も小さく、全国向けに販売できる商品は少数となっています。

【主な取組】

- ・6次産業化セミナーの開催
- ・農産物や発酵に関わる商品開発への支援
- ・直売所運営の安定化に対する支援
- ・加工技術の向上や加工施設の整備に対する支援
- ・異業種連携の強化や事業所間の連携促進
- ・発酵のまちづくり事業の実施

<成果指標> 6次産業化に向けた商品開発等への取り組み数

単位：件

指標項目	実績		目標	
	平成26年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
年間取り組み数	8	9	15	15



3) 売れる農産物生産による産地づくりの推進

取組① 農産物の競争力強化

品質の良い横手産農産物の安定的な市場供給を進め、市場評価の向上による価格の安定で農業所得の向上を図ります。

【現状と課題】

- ・寒暖差の大きい夏期の気象条件を活かし、果樹や果菜類を中心に品質の良い園芸作物を生産しているものの、需要動向の変動により価格が安定しない品目も多いため、農業所得の向上につながっていません。

【主な取組】

- ・県やJAなどと連携した市場販売等への支援
- ・消費者ニーズに基づいた新たな品目の選定及び販売戦略の検討
- ・メディアやインターネットなどを活用したPRの強化



取組② 消費者要望の把握と産地づくりへの反映

地域の消費者と生産者による地産地消の積極的な取り組みを進め、地場農産物への愛着と信頼感を醸成します。

首都圏などの消費者との活発な交流を図り、横手の魅力を広くPRすることで、横手の産地化を進めます。

【現状と課題】

- ・市内で生産されても地域での流通が少ない農産物もあり、品目によっては地域消費者の産地としての認識が不十分となっています。
- ・首都圏での横手産品フェアの実施や都市圏消費者と交流をしているものの一時的なため、PR効果が限定的となっています。

【主な取組】

- ・生産者と地域の消費者との交流会及び意見交換会の実施
- ・首都圏ふるさと会など横手市出身者との意見交換
- ・官民一体での人的及び産品の友好都市との交流活動の実施
- ・インターネットなどを活用した横手産品の直販への支援

5. 関連する各種計画等

- ・第2次横手市食育推進計画
- ・新・横手市観光振興計画
- ・第2期横手市教育ビジョン
- ・J A秋田ふるさと地域農業振興計画



第5節 農林業・農村の多面的機能の発揮

1. 目指す方向

- ・ 農村及び中山間地域における農業の維持を図るため、農地や農村環境を保全します。
- ・ 地域資源をいかしたグリーンツーリズムを推進し、都市住民との交流を促進します。
- ・ 農村の伝統的な食文化の継承を図ります。
- ・ 森林整備の推進を通じて、森林資源の多面的活用を促進し、魅力ある森林産業を推進します。
- ・ 森林の魅力のPRを強化します。

2. 施策の区分

- 1) 農村環境の改善と保全
- 2) 農村の活性化
- 3) 木材の利活用と機能豊かな森づくり

3. 施策の背景

人口減少と高齢化により農地や農村の環境を保全することが困難になると予想されます。特に、農山村部では既存の枠組みの範囲で地域の農地や農業施設の維持管理を行えないことが懸念され、これらに対応していく必要があります。

また、都市住民と農村の交流や産直の交流についても、農村側の高齢化や人口減少により現状を維持していくことが困難な状況にあります。あわせて、後継者不足のため農村の伝統的な文化や食文化の継承もままならないため、後世に引き継いでいくための方策を早急に構築する必要があります。

さらに、森林の持っている多面的機能（国土保全、生物多様性の保全、水源涵（かん）養、保健休養の場の提供）を維持するため、適確な施業が求められています。しかし、高齢化や過疎化、国産木材の価格の低迷等により、間伐や除伐等の適切な管理が行われない林地が増加しており、多面的機能を維持していくためには、適確な施業を行っていく必要があります。

4. 施策の展開

1) 農村環境の改善と保全

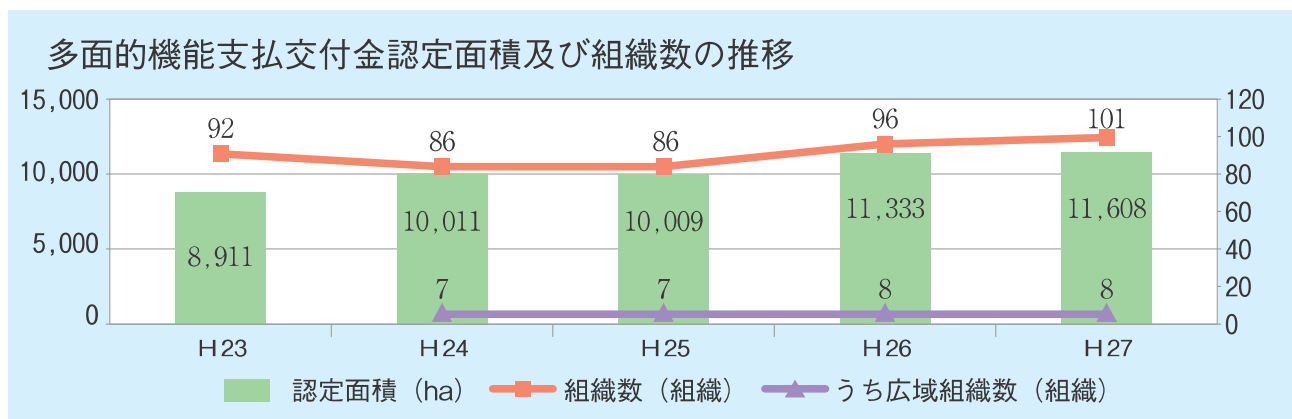
取組① 多面的機能支払交付金の取り組みによる農地の保全

水路、農道等の地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が持続的に維持・発揮されるよう推進します。

各活動組織が地域の特色を踏まえた保全管理体制の検討、構築を進め、地域資源の維持管理に係る担い手農家への負担の軽減を図ることで、担い手農家への農地集積の促進を進めます。

【現状と課題】

- ・平成27年度は101の組織において、当市の耕地面積の約65%で多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいるものの、未活動の地域があります。
- ・未活動地域の取り込みや既存組織との合併など広域化も進めながら、活動面積を拡大していくことが課題となります。



資料：農林整備課

【主な取組】

- ・既存組織の合併等による広域化の推進
- ・未活動地域の広域組織への取り込みによる活動面積の拡大
- ・土地改良区等への事務委託の誘導
- ・多面的機能支払交付金の積極的な活用

<成果指標> 支払交付金認定面積と広域組織数

単位：h a ・組織

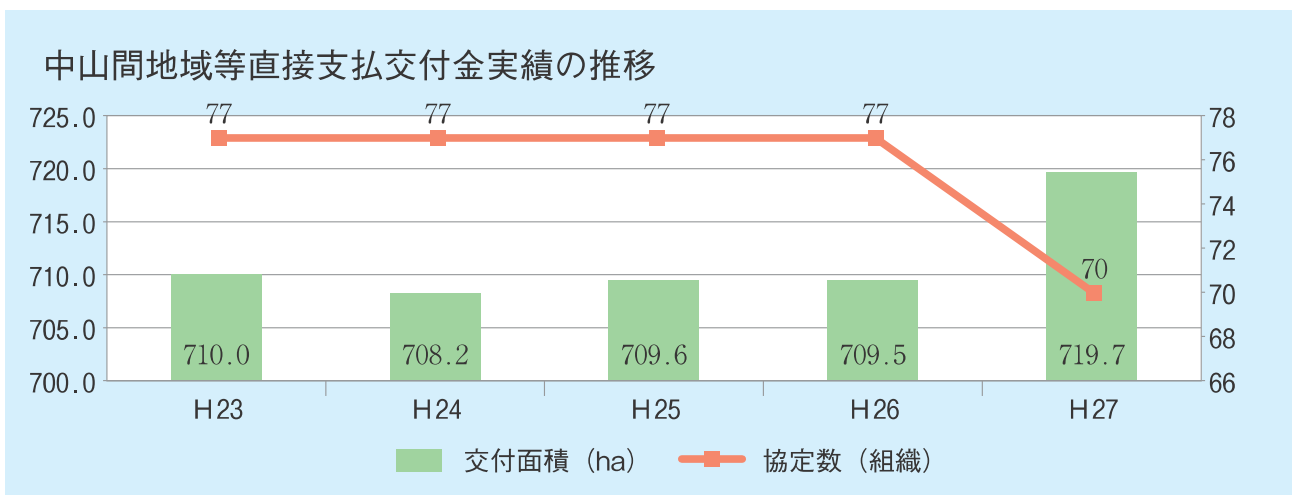
指標項目	実績	目標	
	平成27年度	平成32年度	平成37年度
認定面積	11,608	12,460	12,816
広域組織数	8	12	14

取組② 中山間地域及び山村地域の振興

中山間地域における農業生産活動の継続を推進します。
環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式の普及による多面的機能の発揮を促進し、山村地域の振興に努めます。

【現状と課題】

- ・ 中山間地域及び山村地域は、豊かな自然や歴史、文化を有する地域であり、食糧や水などの供給や国土の保全等で多大な貢献をしています。
- ・ 近年、高齢化、担い手不足により、自然環境の保全や農地、農業用施設を維持していくことが難しくなっています。
- ・ 中山間地域等は、平地と比べて生産条件の格差が大きい傾斜地が多く、これを補う取り組みを行う必要があります。



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・ 既存組織の合併等による広域化の推進
- ・ 中山間地域等直接支払交付金の積極的な活用



取組③ 有害鳥獣捕獲による農産物の保全

有害鳥獣による被害の軽減策を進めると同時に、捕獲の際の許可申請手続きを速やかに実施し、迅速な有害鳥獣捕獲を推進します。

また、関係機関で組織する協議会における情報の共有や近隣市町村との広域的な連携を図り、被害の未然防止を目指します。

【現状と課題】

- ・横手市鳥獣被害防止計画に基づき、平成26年度から「横手市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、ツキノワグマからの農作物への被害防止対策を実施しています。

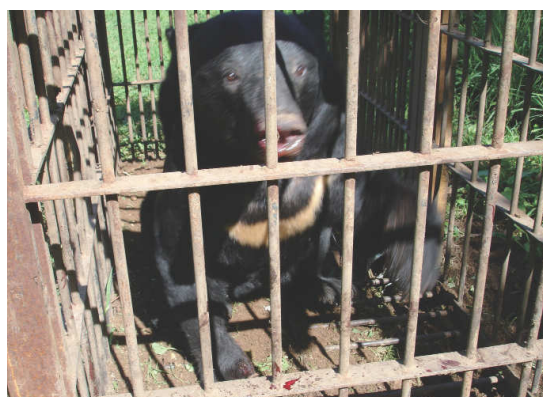
ツキノワグマ目撃・捕獲状況

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目撃件数（件）	23	49	24
捕獲頭数（頭）	2	37	7

資料：農林整備課

【主な取組】

- ・森林の針広混交林化など野生動物との棲み分け対策の実施
- ・広報活動や看板などの注意喚起と捕獲時の地域住民との相互協力の実施
- ・近隣市町村との広域的な連携による生息域等の調査の実施
- ・平成28年度よりカラスを有害鳥獣として指定し捕獲を実施



2) 農村の活性化

取組① グリーンツーリズム活動の普及推進

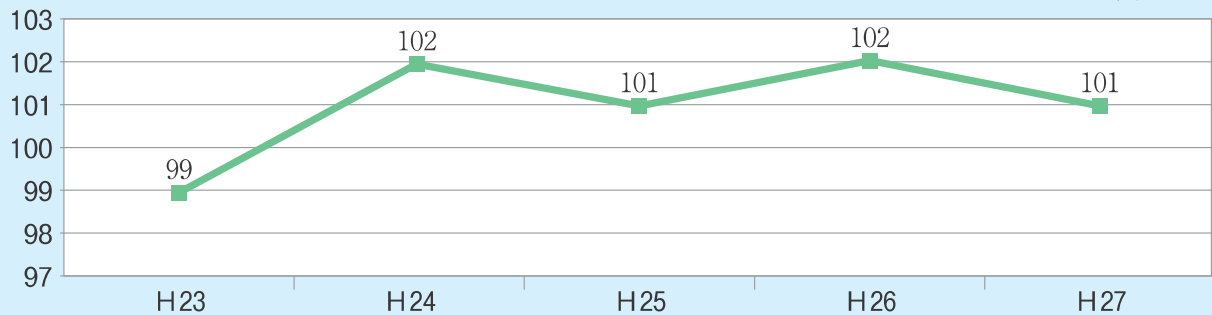
グリーンツーリズム活動の推進により、都市住民との交流人口の増加を目指します。

【現状と課題】

- ・平成23年1月に「横手市グリーン・ツーリズム連絡協議会」を設立し、受け入れ体制を整えています。
- ・受入農家の高齢化や人口減少により、現状を維持していくことが困難な状況が考えられます。
- ・同時期に多数の児童生徒の受け入れを要望された場合、農家個々の受け入れには限界があり、要望に応えられない場合があります。

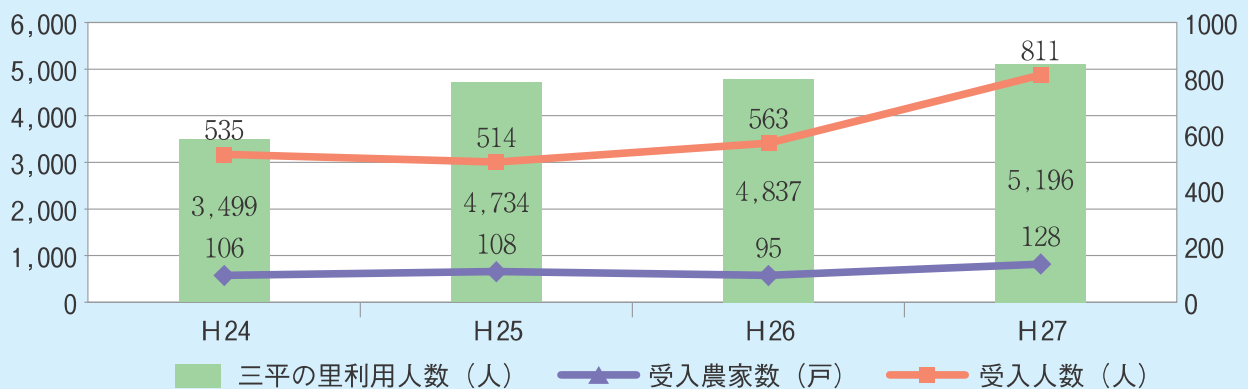
横手市グリーン・ツーリズム連絡協議会会員数の推移

単位：人



資料：農業振興課

グリーン・ツーリズム受入人数の実績の推移



資料：農業振興課（農家数・受け入れ人数）、三平の里体験学習館（三平の里利用人数）

【主な取組】

- ・首都圏、仙台圏の中学生、高校生の受け入れの推進
- ・「釣りキチ三平の里体験学習館」等との連携・協力
- ・県内大学との連携による留学生の受け入れの推進

取組② 産直交流事業の推進

生産者と消費者のお互いが、顔の見える交流を推進します。

【現状と課題】

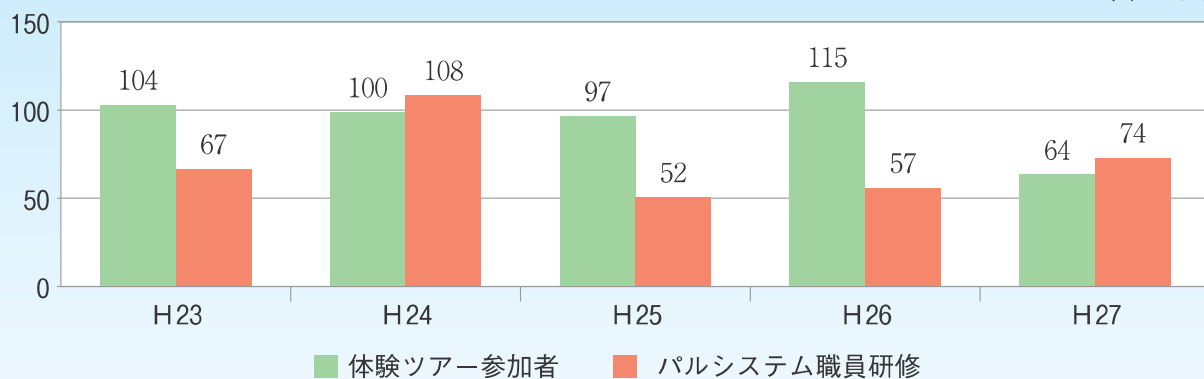
- ・横手市や秋田ふるさと農業協同組合では、パルシステムと秋田南部圏食と農推進協議会（平成18年6月3日設立）の一員として産直交流事業を推進しています。
- ・首都圏の消費者に対し、より一層顔の見える交流が必要です。

【主な取組】

- ・パルシステムと秋田南部圏食と農推進協議会における活動の推進
- ・首都圏から横手市を訪れる方々へのPRパンフレット等の配布
- ・首都圏で行われる交流イベントに参加し、産直交流を推進

パルシステムとの産直交流実績（首都圏等からの来県者数）

単位：人



資料：パルシステムと秋田南部圏食と農推進協議会

※パルシステムとは

英語のP a l（友達・仲間）とS y s t e m（制度）を組み合わせた造語。関東を中心とした1都9県（東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・福島・山梨・静岡）にて展開している消費生活協同組合（消費生協）の連合会「パルシステム生活協同組合連合会」の略称。



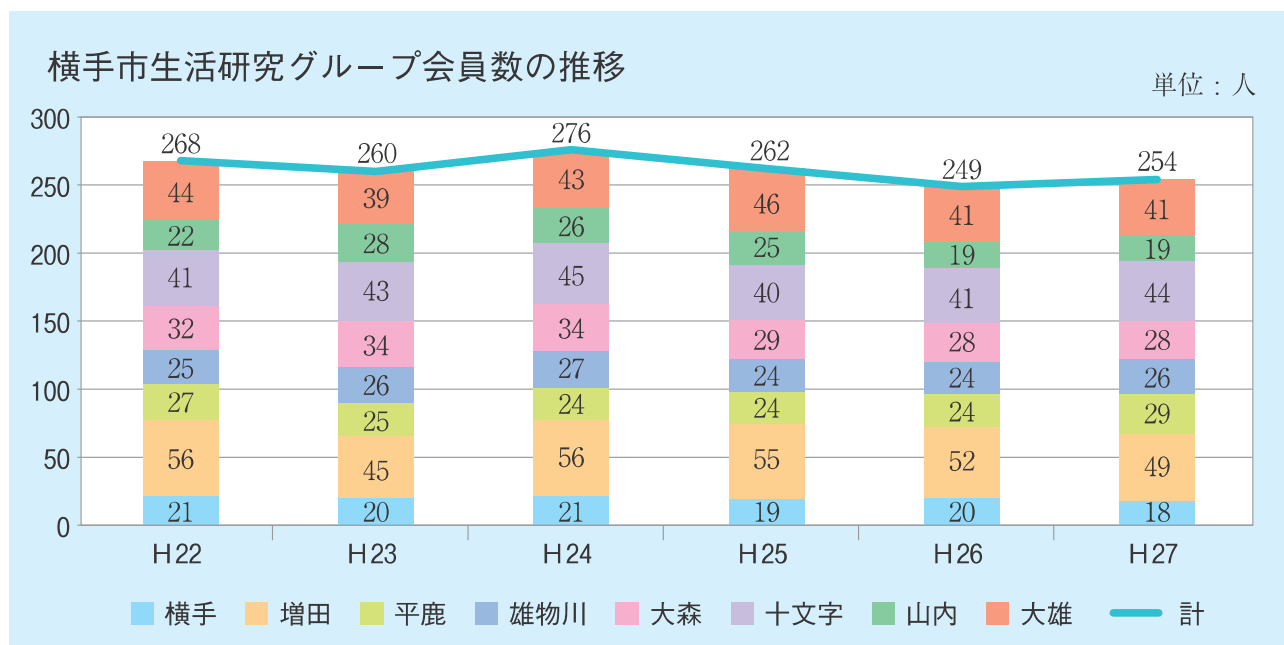
取組③ 生活改善活動の支援と食文化の継承

女性農業者等の生活改善活動を支援し、豊かで健康的な農村づくりを推進します。
 伝統食といわれる地域の食文化を未来に継承します。

【現状と課題】

- ・高齢化や過疎化の進行により、伝統的な食文化を伝えることが難しい状況にあります。
- ・生活改善活動は、県を事務局とした横手市生活研究グループ協議会を中心に、各地域にある生活研究グループが推進しています。しかし、若年層の会員の確保が難しく、今後のグループ活動に支障をきたす可能性があります。

※再掲



資料：農業振興課

【主な取組】

- ・県と市の連携により生活研究グループの活動（移動研修や技術研修等）を支援
- ・若年層の会員の確保による組織の活性化
- ・関係機関との連携による食育や発酵文化等の推進

取組④ 内水面漁業の振興

水や魚に親しむことのできる、次世代に誇れる清流を育みます。

【現状と課題】

- ・ 漁業協同組合に補助金を交付し、ヤマメやイワナ、アユ等の放流事業の支援を行い、多くの方々に河川に親しんでもらう環境整備の一役を担っています。

【主な取組】

- ・ アユやヤマメ、イワナ等の放流事業を支援



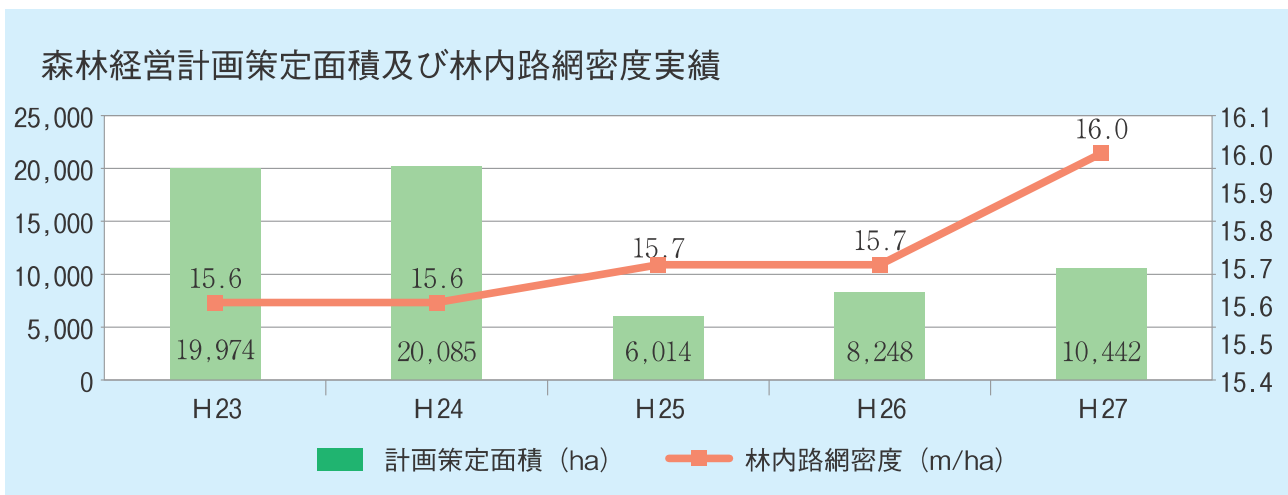
3) 木材の利活用と機能豊かな森づくり

取組① 森林整備計画に基づく保全・管理（施業の効率化と路網整備の推進）

森林経営の合理化を図ることにより、森林の持つ多面的機能が十分に発揮され、持続的な森林経営の実現を目指します。

【現状と課題】

- ・ 高齢化や木材価格の低迷により、森林所有者のみでは適切な森林保全・管理が困難となっています。
- ・ 施業の共同化、高性能林業機械の効率的利用、林道及び作業道等の路網整備の推進が重要です。



資料：農林整備課

【主な取組】

- ・ 効率的な森林整備と森林施業の集約化の推進
- ・ 林内路網整備の推進

<成果指標> 森林経営計画策定面積及び林内路網密度

指標項目	実績	目標	
	平成27年度	平成32年度	平成37年度
計画策定面積 (h a)	10,442	16,000	20,000
林内路網密度 (m / h a)	16.0	16.5	17.0

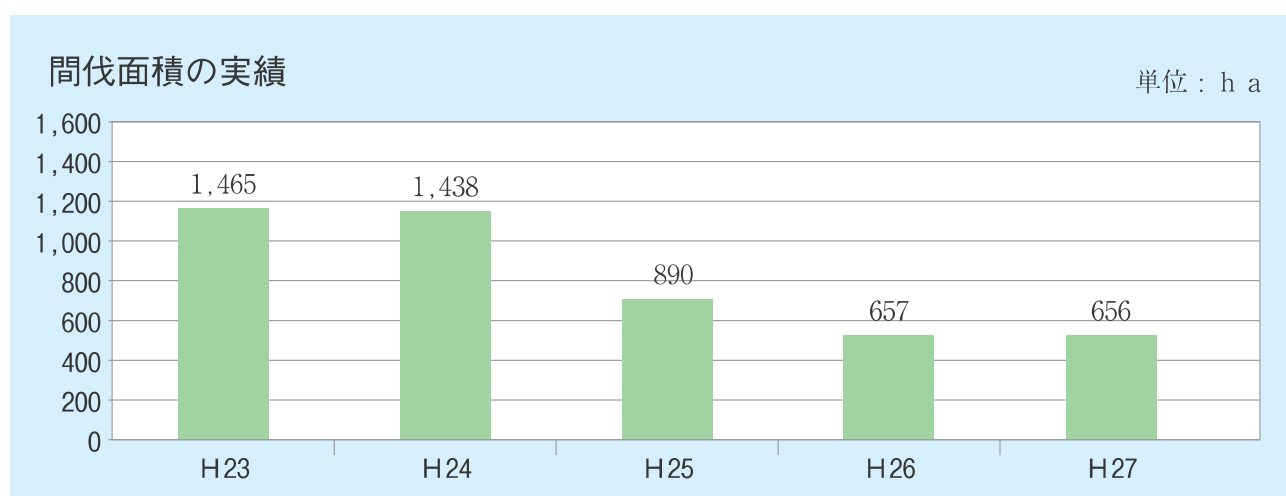
取組② 治山事業、造林事業の推進

治山事業の推進により、山地災害の未然防止及び軽減対策を図ります。

計画的な長伐期施業の推進により、持続可能な森林経営と、長期にわたる安定的な森林の多面的機能を維持します。

【現状と課題】

- ・森林の多面的機能を継続的に発揮していくため、間伐等による計画的で効率的な森林整備が必要となっています。
- ・治山事業や針広混交林化等による洪水や山地災害に強い森林づくりも求められています。



資料：農林整備課

【主な取組】

- ・治山事業の推進による山地災害の未然防止及び軽減対策の実施
- ・森林資源の循環と多様な森林づくりの推進
- ・積極的な利用間伐の推進による長伐期施業の実現

<成果指標> 間伐面積

単位：h a

指標項目	実績	目標	
	平成27年度	平成32年度	平成37年度
間伐面積	656	800	1,000

取組③ 民有林整備育成の促進

森林所有者による適切な森林の保育及び整備と、積極的な更新による再生林の施業で、豊かな山林資源の維持を図ります。

【現状と課題】

- ・森林所有者にとって3割を超える森林施業の経費負担が、森林所有者や若手の森林施業者の森林整備に対する意欲の低下につながっています。

【主な取組】

- ・助成事業を活用した民有林の整備育成の促進
- ・カーボンオフセット事業とタイアップした事業の推進



取組④ 緑化推進の取り組み支援

「緑の募金」にご協力いただいた団体への還付を行い、地域の環境緑化を推進します。
森林ボランティア活動や各種行事と連携し、緑化推進の啓発を行います。

【現状と課題】

- ・平成7年「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」が制定され、「緑の募金」運動が誕生し、横手市においても、横手市緑化推進委員会事務局として地域の環境緑化・森林ボランティア活動など森林整備等を推進しています。
- ・緑豊かな住みよい郷土発展に寄与することを目的に、「緑の募金」運動を展開しています。

【主な取組】

- ・「緑の募金」のチラシ全戸配布等の啓発活動の推進
- ・各種行事と連携した緑化推進の啓発

<成果指標> 緑の募金額

単位：千円

指標項目	実績		目標	
	平成23年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
緑の募金	2,770	2,750	2,750	2,750



取組⑤ 市民が身近で気軽に森林にふれあえる環境の整備

森林の持っている機能を市民に周知し、健康の増進につなげます。

【現状と課題】

- ・横手いこいの森及び山内いこいの森の各施設の老朽化が著しく、利便性の悪い施設となっています。

【主な取組】

- ・秋田県水と緑の森づくり税事業の有効活用
- ・森林の持っている機能を広く市民に周知して、森林に親しむ機会を創出
- ・市内にあるいこいの森の施設の改修による利便性の向上



取組⑥ カーボンオフセット事業の推進

地球温暖化防止の機運が高まっている中、温室効果ガス排出量の削減に貢献できる「横手J-クレジット」を広く周知し販売を行います。

また、販売収益を森林所有者がおこなう間伐等の森林整備費の助成金にあて、持続可能な森林整備を目指します。

【現状と課題】

- ・平成23年度に「横手J-クレジット」を取得しており、平成26年度に4 t - CO₂、平成27年度に19 t - CO₂の販売を行っています。

【主な取組】

- ・カーボンオフセットの周知を図り、取り組み企業や団体の事業参加を推進
- ・各種イベント等で「横手J-クレジット」を使ったオフセット商品の販売

横手J-クレジット販売量実績値

区分	年度	平成26年度	平成27年度
横手J-クレジット		4 t - CO ₂	19 t - CO ₂

資料：農林整備課

<成果指標> 横手J-クレジット販売目標値

区分	年度	平成27年度（実績）	平成32年度（目標値）
横手J-クレジット		19 t - CO ₂	1,000 t - CO ₂

※J-クレジットとは

省エネルギー機器の導入や森林経営等の取り組みによる、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。



5. 関連する各種計画等

- ・横手市森林整備計画
- ・横手市特定間伐等促進計画
- ・横手市鳥獣被害防止計画
- ・第2次横手市食育推進計画
- ・横手市国土利用計画
- ・第2次横手市環境基本計画
- ・横手市景観計画
- ・横手市定住自立圏共生ビジョン
- ・第3次横手市男女共同参画行動計画
- ・第2期横手市教育ビジョン



第5章

農業振興計画

農業振興計画の実現に向けて

第5章 農業振興計画の実現に向けて

1 推進体制の確立

持続可能な農業を確立し「人を育て、農林業で生き残れる道を開く」ため、農林漁業者、農林漁業関係団体、消費者と行政機関、横手市が一体となって取り組みます。

また、農業振興計画の実現に向けて、関係機関と連携しながら、施策を進めていきます。

■関係機関

秋田県平鹿地域振興局

秋田ふるさと農業協同組合

秋田広域農業共済組合

横手市内土地改良区

横手市森林組合

内水面漁業協同組合

横手市農業委員会

横手市農業再生協議会

横手市農業振興センター

横手市

